

議 事 日 程 (第 3 号)

令和2年9月11日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第55号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)

議第56号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第57号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第58号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第59号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	齋	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	堀 修 君	企 画 課 長	高 橋 務 君
産 業 課 長	佐 藤 啓 之 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長	中 川 三 彦 君	町 民 課 長	高 橋 晃 弘 君
会 計 管 理 者 会	佐 藤 光 弥 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会	高 橋 善 之 君	農 業 委 員 会 会 長	伊 原 ひとみ 君
教 育 課 長		代 理	
選 挙 管 理 委 員 会	石 垣 ヒロ子 君	代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君
委 員 長			

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 廉 造 議 事 係 長 東 海 林 エ リ 書 記 菅 原 悠

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 去る9月9日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

本日は、説明員として、佐藤充農業委員会会長が所用により欠席のため、伊原ひとみ会長代理が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

また、本宮副町長は午後より公務のため欠席いたしますので、あらかじめご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マイクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第55号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）、議第56号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第57号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第58号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第59号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上5件であります。

お諮りいたします。ただいまの5議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(齋藤 武君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

6番、松永裕美委員。

6番(松永裕美君) おはようございます。私から質問させていただきます。

13款諸支出金、項1諸支出金、目2交通安全対策費、節18負担金補助及び交付金、自動車急発進防止装置設置費補助金についてお伺いいたします。

委員長(齋藤 武君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

自動車急発進防止装置設置費補助金100万円であります。これにつきましては、自動車の後づけ急発進防止装置補助金ということで、さきの一般質問で高齢者の自動車運転事故を防止し、または事故時の被害軽減を図るために、その先進安全装置を搭載した車の購入とか、新たに設置する費用に対して補助を考えたかどうかという提案をいただいたわけでありまして、それについて事務局のほうで検討した結果、高齢者の事故が多発している状況等を踏まえて、これらの補助については有効であるという判断をいたしまして、今回補正をお願いしたものでございます。

内容につきましては、高齢運転者の交通事故の防止及び事故時の被害軽減を図るために、町民の方でありますけれども、満65歳以上の方を対象に先進安全装置を搭載した車の購入費用、これにつきましては5万円、それから現在所有している車に対して先進安全装置を新たに設置した場合はその購入及び設置に要する費用ということで、上限を5万円ということで補助をする内容でございます。100万円につきましては、5万円の20件を想定しまして計上をお願いしたところでございます。

委員長(齋藤 武君) 6番、松永裕美委員。

6番(松永裕美君) 今朝も庁舎前の遊佐町死亡事故なし件数継続日数494日という数字を見てまいりました。もう6日で500日達成でございます。遊佐町は、やはり高齢化率40%を超えまして、そしてなおデマンドタクシー、またタクシー券の増量もしていただき、様々な交通手段を考えてくださっておりますが、この前社会福祉協議会の車で買物に年配の方を連れていくという案もございました。粛々と様々な政策がなされている中、私はこちらの安全装置付先進安全自動車の購入または先進安全装置の設置に要する費用の一部を補助することによって、高齢運転者の交通事故の防止及び事故時の被害軽減に資することを目的とした補助は今必要ではないかと考えます。これに関しましては、町内のコロナで被害を受けた業者さんたちもお仕事が回るという考え方をすれば、なお5万円という金額でございますが、それを受注することによってその会社がお仕事が回る。また、高齢者の方も家族で、もうそろそろ自動車やめてくれないとか、もうそろそろ危ないからという方たちにとっても、安全に運転すればもう少し運転できるかもという希望の光となるかもしれません。

ただ、いいことばかりではありません。やはり調べましたところ、この安全装置をつけたときには、全てのメーカーではないと思うのですが、一筆を書かなくてはいけないということがございます。一筆とい

うのは、皆さんご存じのとおり、法治国家、我が国におきましては、何か事故があったときには誰の責任ですかというときに、やはり何かを始めるというときにはリスクがつきものなので、そちらのこともきちりと鑑みた上で進めていかななくてはならないと思っております。しかしながら、調べましたところ、舟形町でもきちりとこの施策を遂行しておりまして、実態お聞きするとやはりかなりの高齢者の方がこちらを使ってくださるということでした。

今回の100万円ですが、20件、20人の方ということになりますが、こちらはこれで推測大丈夫かどうかという点についてはいかがお考えでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

65歳以上の方で町内の方という縛りの中での件数でございますけれども、取りあえずこの件数でスタートをさせていただいて、もし想定した件数よりも多く申請をいただいたということになれば、それは改めて補正をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） そのときはまた迅速なる対応をお願いしたいと思います。

そして、今回一步一步進みましてこのような政策がスタートするわけですが、私が思うにこれをどうやって町民の方たちに知ってもらうかということが一番肝になると思います。高齢者につきましては、実はマッサージ券もとても高齢の方たちが喜んで、知らなかったとか、そういう券があったのかということで日々利用を、役場にチケットを頂きに来る方お見かけすることがございますが、やはりもちろんインターネット、ホームページでは知らせるというやり方もあるのですが、果たして現在皆さんがインターネットを見ているかという、なかなか限られた数の方たちのみでございます。今回もただ安全装置が今度補助が出ますよという言い方だけではもったいないので、マッサージ券も当町はこのようにありますとか、タクシー券もちゃんとアップしていますとか、読んだときになるほどと理解できるようなやり方で、それとあとオレオレ詐欺とか、高齢者の方たちが、交番の方たちが日常こういう今事件が起きていますよということも併せ持つてしての1枚ぴらでいいので、そういう資料を作って、やはり紙ベースで配布というのが一番私はきめんではないかと考えております。

そして、その手法ですけれども、当町には区長さんや民生委員の方たちというとても強力なパートナーシップというか、力を発揮してくださる方たちが各集落にいらっしゃいますので、こういう方たち、まちづくりセンターを通してきちんと情報を流すところまでぜひ粛々と丁寧にやっていただけたら、もちろんやっていただいているのですが、なおありがたいかなと思っております。いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

この件にかかわらず、その周知の方法については町の弱い部分といいますか、課題の一つでありますので、今委員がおっしゃられた点を参考にしながら周知に努めたいというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

私は今回、安全装置付のそういう施策を考えながら思ったことなのですが、やはり家庭内で高齢

者の方たちが、自分たちが一生懸命頑張ってきたけれども、そろそろもう目も見えなくなったし、運転も危ういし、本当にいつ免許を返納するか、そして免許返納に対してのギフトみたいなものは警察も当町も考えているのですが、これは逆転の発想だなと思いました。なお、自分もそうなる時代が来るし、もし自分が年取ったときに、運転やめてくれと家族に言われるときの気持ちを思ったときに、もう一步優しい言葉で、いや、今度町でこういうのもあるし、こういうやり方もいいのではないかなとか、そういう話合いができるようなそういう町であってほしいなと考えながら日々活動しております。

そして、なおここに関しましてはちょっと関連させていただきまして、今回遊佐町ではワンデーウォーク、これに対しての啓蒙のパンフレットでも「遊佐町元気です！ワンデーウォーク」という名称、もしくは先日生涯学習センターでございましたパーキングエリアタウン計画におきまして、スタートアップフォーラム「道路がきた！！やるぞ遊佐町！！」というようなロゴも使われております。言葉というものは不思議なもので、普通のこういうパーキングエリアタウン会議がございます、来てくださりだけではなく、インパクトのある名称というのはなお人の気持ちを揺さぶります。私が考えましたことは、高齢者という言葉をもしかしたら違うワードで呼べば、この町だけのワードでいいので、前から申しておりますが、何か違う突破口が開けるのではないかなと考えております。後期高齢者という名前で封筒をもらうよりはもしか何か言葉が、違う言葉で封筒が来たときには、ああ、この言葉と浸透するまでには時間もかかりますし、そんな言葉は厚生労働省で果たして認めてくれるかも分かりませんが、なおこれは実を言うと、先日遊佐小学校のマークを募集したときにとてもすばらしいマークが町内から募集があったということを伺いました。実はこういうことを町が考えているのだと、高齢者が多いのだと、事故も多いのだと、いろんなトラブルがあるのだけれども、そこに対してこういう考えでやっていきたいのだ、高齢者という言葉は何かい名前と呼べないでしょうかという問いかけをしてみたらいかがでしょうか。もしかしたら光ると書いて高齢者だったりとか、もしかしたら、私もちょっとなかなかいい言葉が思いつかないのですが、ぜひこちらが困っていることを自分たちだけで考えても突破口は開けませんので、当町のよいところは町民の方たちが共に考えてくださるとい町であるということだと私は日々活動しながら感じております。高齢者という言葉が付与するのは、これからの時代にはふさわしくないとします。「山形のおでこ」、「北のちっちゃなおでこの町」という名称もしくは「行きづらいけど、生きやすい町」とか、当町はいろんなアイデアで様々なキャッチフレーズを考えてきました。高齢者、後期高齢者、年取ることがそんなにマイナスなことではないのだという考え方を少しできないかなと思いました。言葉というものは本当に不思議なもので、魔法のような感じに感ずることもございます。私も何かいい言葉を考えられればよかったのですが、なかなかいい言葉が出なかったのも、もし応募お願いしますと言ってもリアクションはないかもしれませんが、ゼロ件かもしれません。それでも私は、いや、こうやって頑張っているのだという姿勢が町民の方に伝わるのではないかなと思います。いろんな考え方がございますので、私の意見に賛成でない方ももちろんいらっしゃいます。それはそれで理解しております。ただ、これからはお金のかからない、原資を使わない、アイデアで地方創生をやり抜く時代に来ていると感じておりますので、このことについてご所見をお伺いいたします。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） そのネーミングというのでしょうか、町で最近変えたことというのでしょうか、

実は「老人福祉センター」という遊佐町の六日町の施設を「総合福祉センター」というふうに名称を変えさせていただきました。やっぱり老人という言葉が果たして行政として適切なのかという形の中での、やっぱり地域の皆さんの声を集めての変更だったと思っていますし、また全国的に見れば、神奈川県のあるやに伺っています。やっぱりこれから高齢化率、65歳以上のパーセントで40を超すということは、普通にその人が、65歳4割いるということ見れば、町としては前期高齢者なのか、後期高齢者なのかという位置づけではなくて、また新たな発想で向かわなければならぬということもあるので、松永委員提案ありました件、少し山形県だけでなく、全国的な視点でどのように取り組んでいるところあるか等やっぱり検討して、特に健康福祉のセッションではそういう言葉遣い等も含めて、高齢者と言わないようにしましょうやという町もあるわけですから、それら等を検討していければと思っています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

私は今回、やはり交通事故というものは起こしたくて起こしているものでない。そして、あの3秒が、あの5秒が、あの2秒がという気持ちの方たちもいらっしゃるということを理解しております。なお、今回自動車安全運転教室なるものも3番議員のほうからのご提案で、高齢者の方の試験のクリアするための講習のご提案もございましたし、そのような考え方も共感できるものと思いました。

なお、今回私がもう2つ言いたいのが、その装置をつけるに当たって、先日から町内の経済をどう活性化するかという話を議論しているわけですが、これは町内の業者さんを指定したほうがいいのか、いや、それとも、やはりいろんな考え方があって、酒田や三川や鶴岡にお勤めに行って頑張っている町民の方もいるわけで、なおここは深い議論をしていかなければならぬとかなかなか到達できないところだと思っています。町内で生んでいるお金を町内で回すという考え方は、とてもロジックもそうで、理にかなってありますが、果たしてそこで町内に限ると要綱に入れてしまっているのか、私も共に悩んでいきたいと思っています。

もう一点なのですが、車を運転することだけにとらわれず、やはり私の今回の一般質問では元町の八ツ面川の4億円をかけた歩道とか、歩く道とか、答弁してくださった課長によればきちんとそこを全部見て、歩いて回ってくださったということで感謝しております。やはり実は私もそうなのですが、ちょっと買物行くのにもすぐ車に乗ってしまう、そういうやっぱり癖がついております。少し歩くということ、もしくは以前菅原和幸委員がおっしゃっていたようなエコツーリズムに関するサイクリングロードのこととか、私はそういう当町ならではのこれからやっていかなくてはならない施策もあるのではないかと考えております。

歩く歩道につきましては、できるかできないのかは別にして、鳥海山の間伐材を使った、チップを使った歩道とかを少しこれからは考えていけば、環境に関する温暖化とか、アスファルトでこのような、今はもう9月なのにこの気候という世界規模の悩み事を当町なりの考え方として実は解決策があるのではないかとことに気づきました。どの木を使っていいのかとか、ではその間伐材をどうやって搬出するのか、ではその企業はどうやって誘致するのかとか山ほど難題はあるのですが、民間の方たちは実は乗り

出していて、松の林や間伐材で猫砂を使って売ってみたりとか、最近では土建業の方たちが田んぼの農家のほうに進出したり、本当に様々な民間の方たちがどうやってこの危機を乗り越えようかとして駆使しておられる事例も存じ上げております。鳥海山の間伐材を使ったチップの遊歩道をどこかサンプル的にトライアルで造ってみてもよろしいかと思っております。その環境に注視した当町の活動は必ずや注目を浴びますし、未来にもつながりますし、また子供たちの教育にもとてもよいことだと考えられます。多岐にわたってしましますが、私の発言に対してご所見をお伺いできれば幸いです。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

町の経済の話、環境の話、いろいろご提案をいただきました。この補助金につきましても、できれば町内業者でという想定もして検討はさせていただきました。ただ、逆に買う側にとっての立場に立ちますと、なかなかそこを縛りつけるといろいろな問題といえますか、不便が生じるという想定の中で、今回は町内業者に縛るということをせず、補助金を設定をさせていただきました。

あと、環境の部分に対しましてもいろんな提言、鳥海山の間伐材を使ったチップ等々についても非常に有効な手段ではありますので、町の施策の中で使える部分があれば、そこは積極的に使っていきたいなというふうに考えているところであります。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 木質の材の活用について事例でありますけれども、鳥海山において木道等にそういった防腐処理を施した木質の材を使っているというふうな事例もございます。また、しらい自然館においても木質チップのボイラーを使っているというふうなこともありますので、今後とも可能な部分について活用をしていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） ご答弁ありがとうございます。車の運転もしながら、なお健康に気を使いながら歩ける町づくり、また高齢者の方も、障がいのある方も、目が不自由な方も、耳の聞こえづらい方も、例えば精神手帳を持っているお母さんたちも、心置きなく鳥海山を見ながら暮らしができる町に一步一步私は近づいているなど今回の補正を見たときに思いました。

私からの質問はこれで終わります。以上です。

委員長（齋藤 武君） 以上で6番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） おはようございます。それでは、私のほうから質疑をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、一般会計の11ページ、款3民生費、項1社会福祉費の目1社会福祉総務費の節19扶助費30万円、これ生活困窮者等「食」の支援事業県産米給付ということなのですが、生活困窮者の定義というのはあるのでしょうか、お尋ねします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

生活困窮者等「食」の支援事業県産米給付のこの事業に対しての生活困窮者という中身については、こ

これは県の社会福祉協議会が行っている事業であります生活福祉資金、こちらのほうを借りている方を対象にするという定義で行っております。これは県の社会福祉協議会の事業ですが、窓口としては遊佐町社会福祉協議会が窓口になっているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 県の生活福祉資金という答弁であります。これは、昨日4番議員が一般質問いたしました、そちらの制度のことでしょうか、確認をします。お願いします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

生活福祉資金につきましては、一昨日4番議員にもご回答申し上げました中身なのですが、生活困窮、例えば失業でありますとか、そういった事情で生活困窮で大変な方に対して一定程度の資金をお貸しするという事業でございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 失礼いたしました。一昨日でございました。

これ県からの貸付金ということでありまして、答弁によれば上限が10万円から20万円に上がったと。これコロナの影響でということ。あと、付随して特別給付金3か月で20万円ずつの貸付も行っているということであったはずでございます。これは福祉資金、これを受けている世帯が8世帯という答弁があったと思うのですが、その中でこれからこういった支援もやりますよということであろうと思いますので、しっかり宣伝、周知方していただいて、取り組んでいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして、その下です。同じ目の節27繰出金912万円、こちらのほうの説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

繰出金合計で912万円の内訳であります、国保事務費繰出金が221万6,000円、それから介護保険事務費繰出金が690万4,000円という内訳になってございます。

国保事務費繰出金の内容でございますが、産休、育休の代替職員分ということで、この7月から会計年度任用職員の方を1名採用いたしましたので、その人件費分。それから、その他従来の職員の手当分という中身になってございます。

それから、介護保険事務費繰出金については、同じく人件費分のほか一般管理費としまして649万円という部分がございます、これは介護認定の管理システムを更新するということで、その委託料ということで649万円という中身になってございます。その他、郵送料でありますとか、読み聞かせの絵本でありますとか、そういった中身について今回介護保険特別会計のほうで補正をしてございますので、それに対する一般会計からの繰り出しということでご理解いただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） まず、上のほうです。国保事務費繰出金のほうからまた確認をしたいと思っておりますが、これ人件費分ということでありましたが、これ当初予算案で人件費組んでおられるかなというふうに思っておりますが、なぜ補正で人件費というものが出てくるのか、説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

人件費につきましては、当然当初予算のほうで1年間の人件費を想定しながら計上しておるわけですが、当初予算の時期が2月、最終で1月ぐらいに決まるというそのスケジュールの中で、4月に我々人事異動あるわけがございますけれども、その分については当然反映されていないという中で、その4月以降のものについて調整をする必要があるということで、今回9月補正の中には各課の職員の分の人件費がそれぞれ上がっていることと思います。それ以外にも年度の途中で、今回の理由にもなっております産休、育休、こういったものが入ってくる場合もございますので、それは随時補正のときをお願いするという流れになってございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 結構今回の補正にも各課またがった形で人件費の部分が出てきているなというふうに感じておったのですが、各課そういうことなのだなということで理解をいたしました。

続いて、介護保険事務繰出金のほうでございますが、システムの改修ということだったようですけれども、具体的にシステム改修しなければならない理由があるのかとか、システム改修するとこうなるというようなことがあれば説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

先ほど申し上げました介護認定管理システムの更新ということでございます。現在の審査資料の作成システムと言われる部分ですが、これが以前から導入をして活用をしてきているところです。ちなみに令和元年度の年間の審査件数というのは978件介護認定審査を行っておりまして、審査会も48回開催しております。その審査会を開催するたびに資料作成をして、それを管理していくというシステムでございます。これがないとなかなか事務的に大変だという重要なシステムでございます。これがこれまでは、大分年数が経過したシステムですけれども、あまり不自由なく動作していたわけですが、ここに来ましてどうも不具合が生じてきたという状況でございます。これが毎日大変な不具合が生じた場合、介護認定の遅れあるいは審査会資料の作成ができないということになりますので、そうなりますと要介護者のサービス利用に支障を来すおそれがあるという背景がありまして、今回その更新をお願いするものです。

この更新の時期でありますけれども、来年の今ぐらいには新庁舎がオープンしているかなと思うわけですが、それ以前に今年度今のタイミングで更新をして、今年度中に動作確認とかスムーズな運用になるように調整をした上で来年度新庁舎のほうにスムーズに移行したいということがありまして今回の補正ということになった次第です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 了解しました。不具合が生じないようにということでありますので、しっかりそこら辺、待たなしの状況もあろうかと思っておりますので、対応のほうをしっかりといただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして、同じく項2児童福祉費の目1児童福祉総務費についてお尋ねをしたいと思います。国、県の支出が225万円、一般財源のほうから103万円ということで、計算しますと節10の修繕費の40万円、あ

と節14の工事請負費の630万円、これが一般財源、そのほか残りが国、県の支出金というふうになるのかなというふうに思いますけれども、まず一般財源のほうです。節10の修繕費40万円、節14の工事請負費630万円、施設整備工事ということでございます。その説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。工事請負費のほうは、63万円ということです。

まず、修繕料の40万円の分についてご説明申し上げます。こちらについては児童遊園地の管理費ということで、具体的には遊佐児童遊園地の滑り台がございまして、その支柱が腐食をしております、業者さんの点検によりましてこれは修繕をしたほうがよいというふうなご指摘をいただきましたので、それに関する塗装、それからボルト交換等の修繕のための40万円ということでございます。

それから、工事請負費63万円の中身でございますが、これも児童遊園地の管理費ということで、1つは蕨岡児童遊園地、こちらのほうにシーソーがあるわけでございますが、従来から回るシーソーでありまして、上下に動くだけでなく、ぐるっと回ることもできるということで、これ場合によって大変危険な動きをする場合がございます、回らなくするというので、これもシーソーを更新するというので、回らないシーソーに更新する工事請負費で60万円。そのほか、遊佐児童遊園地の雲梯、通称太鼓橋と言うらしいですけれども、これの鉄の棒の部分の基礎工事ということで3万円。合わせて63万円という中身になってございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） それでは、引き続き国県支出金の225万円、これについての説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

225万円につきましては歳入の部分にもございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金という補助金を基にした事業でございます。歳入が225万円、歳出も225万円ということで、10分の10の事業でございます。

その歳出の中身を申し上げますと、まず需用費の部分で、これが消耗品費37万5,000円というのがございます。こちらについては新型コロナウイルス関連で、町立保育園3園ございますけれども、その町立保育園の消毒用のアルコールでありますとかゴム手袋、マスク等の消耗品を購入する経費37万5,000円でございます。

その次に、施設用備品購入費25万円、こちらのほうが同じく町立保育園3園分の空気清浄機でありまして、遊佐、吹浦、藤崎それぞれの保育園に空気清浄機を導入することでございます。

それから、節18負担金補助及び交付金の欄にございます162万5,000円、こちらはこの補助事業の対象になっておりまして、こちらは民間の保育所等の分でございます。内訳としましては、杉の子幼稚園、こちらが50万円。はぐの家、こちらが50万円。それから、放課後児童クラブ、あそぶ塾とぽっかぽかクラブがありますけれども、2つ合わせて62万5,000円ということで、内容としては同じように民間の保育所等で今回のコロナウイルスの対策として使用する消毒用のアルコールでありますとかマスク、そういったもの、また空気清浄機、体温計等という中身になってございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） これ国から10分の10ということでありましたが、こういうものがありますよという部分、要は現場のほうからこういうのがあるのではということだったのか、行政のほうからこういうのがあるのではということだった、そこら辺のやり取りちょっと説明お願いしたいと思いますが。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

たしか県のほうからそういった事業があるというふうな連絡をいただきまして、各園あるいは民間の保育施設のほうに照会を出しまして、希望を取って取りまとめをして、県のほうに申請をするという形だったというふうに記憶しております。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。アンケートを取ってということでありましたので、滞りなく必要なものが現場のほうに届くのかなというふうに理解をいたしました。

続きまして、同じく項3児童福祉施設費の節18負担金補助及び交付金がこれ三角の757万2,000円ということになっておりますけれども、これはどうしてといいますか、マイナスになってしまったのでしょうか。事業の中身も含めて説明願いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この事業につきましては、当初予算のほうに計上しておりました認定こども園、杉の子幼稚園の1階のトイレ改修に対する補助金というふうなことでございます。これ杉の子幼稚園のトイレ改修については、保育部分と、それから認定こども園の部分でその補助金の中身が分かれておましてこのような形を取っておりますが、一つの工事について2つに分かれてしまった補助金ですが、一つの工事というふうなことでご理解いただきたいと思います。合わせて757万2,000円の減というご理解でお願いしたいと思います。今般1階のトイレを改修するという事で予定をしていたわけですが、新型コロナウイルスの関係でどうしても施工をする際に園児と作業をなさる方を完全に分けることが困難であるという背景もありまして、杉の子幼稚園さんのほうから今般その工事は見送りたいという申出がございましたので、協議をした結果、今回は取下げをするというふうなことに決まったということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） いわゆる感染対策ということで、工事は控えたということでございます。これ収束とまではいかないまでも、改修ですので、いずれはやるのかなという認識でおるのですが、そこら辺はちょっと確認をさせていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

現時点で中止をするということで、中止というよりも延期という認識で私どものほうでも受け止めはしております。ただ、ではいつまでかという部分については、実はまだ完全にそのスケジュール立てしていないという状況であります。新型コロナウイルスの感染症についてもなかなか収束がまだ見えていないという状況でありまして、これ来年の同じような時期にそれでは工事ができるかという、現時点ではなか

なかその見通しが見つからないという状況でございますので、これ今の時点で少なくとも来年やりますというふうなことまでは認識していないということでございます。これから推移を見ながら、また再度協議を重ねていきたいというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 感染対策も兼ねてといいますが、そこを、感染を懸念してということでありましたので、そこら辺は状況を見ながらということにはなるのでしょうかけれども、不都合が、不具合がなければしっかりその辺も含めて対処をしていただければというふうに思います。

続きまして、歳出ちょっと戻ります。9 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費の目 8 企画費、節 12 の委託料 2,482 万円、これの昨日説明ございましたが、482 万円については産業課ということで、残りの 2,000 万円、これパーキングエリアタウン関連の測量調査等ということだと思っておりますけれども、そこを工事、町長も再三おっしゃっているように、まず土地を買うのだということでの、いよいよその土地を取得するというための 2,000 万円というふうに、調査ということで認識をしております。それで、平成 28 年に基本計画、これが出されたわけですが、その当時の計画と現在はだいぶずれが生じてきていると思います。今後の土地、現在こういったことで 2,000 万円かけて調査をするということなのですが、今後のスケジュールみたいなものはあるのかなのかという、多分内々というか、それを基にして動いている部分は当然あるかと思うのですが、実際どうなのでしょうかとということでもちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

P A T 整備事業につきましては、今回の測量調査委託料によりまして大体その事業区画をどの辺まで取るのかということも含めて確定をしていきたいというふうなことでございます。今後のスケジュールにつきましては、直近でいきますと地元の皆さんに、補正予算成立後になりますけれども、説明会を開催をさせていただいて、この測量のための立入りの了解をいただきたいというふうに思っております。その後につきましては、まだこの詳細といいますが、具体的なものを特に期日立てて持っているものはございませんけれども、ポイントは 2 つありまして、遊佐鳥海インターチェンジのいわゆるそこまで開通のところ、それから県境区間も含めて全線開通になる令和 8 年度、こういったところを見据えながら事業を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） これはやはり物事恐らく順序立てていかない、ごちゃごちゃになってしまうのではないかなという心配があります。早めにといいますか、しっかり周知できるような形でスケジュールは組んでいったほうがいいのかというふうに個人的には思うわけでございますので、できればどうやってスケジュール組んでいくかというようなところをしっかりと議論して、表に出せるような形にいただければより分かりやすくなるのではないかなというふうに思いますので、対応方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、14 ページ、款 7 商工費の項 1 商工費の目 3 観光費の部分の節 18 負担金補助及び交付金の部分の町内観光イベント負担金、これ三角の 201 万 2,000 円ということになっております。まさにこれコロナの影響なのかなというふうには思っているところでありますけれども、これ代替みたいな、何

もできないということではなくて、イベント何か代替でやるとか、そこら辺の予算組みたいとか、そういうのがあればちょっと説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

町内観光イベント負担金の減額でありますけれども、主な部分でいきますと夕日まつりの中止に伴うものということで、第1夜のコンサート、第2夜の町民花火大会、こういったことでの中止のための不用額というふうになりますけれども、一定その代替イベントにつきましても検討はしております、その分は確保しているということでございます。来週9月20日に代替イベントの一つとして、稲川まちづくりセンターにおいて朗読劇を計画をしております。ただ、対象人数はやっぱりコロナ対策の関係で町内在住者約30人程度というふうなことで絞っておりますけれども、こういった形で小規模ではありながらも代替イベントについては今後も随時検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 別件なのですが、昨日の常任委員会でもそうした、私からは特に生涯学習センターのホール使用ということについてちょっと質疑をさせていただいたのですが、やはりなかなか大規模なイベントというのはやりづらいのかなと、これはやっぱり当然のごとく肌で感じているわけですが、まずはどのような形であればやれるのだろうかというところを考えていかないと、やはりこのまま何もできない状態が続いていくということになりますので、しっかりそこは、ウイルスが相手ですので、これをやったからもう大丈夫だと、絶対感染しないのだということはないだろうと思うのですが、できるだけリスクを避けながらのイベントというのをやっぱりこの先考えていかないと駄目なのかなと自分個人的にも思っているところであります。しっかりそこら辺もイベントやる分の予算はまだ取ってあるということですので、何かしら考えていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして戻ります。10ページの款2総務費、項1総務管理費の目9電子計算費、節18負担金補助及び交付金686万4,000円、カード等事務委託に係る負担金ということですが、こちら説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

番号制度における個人番号カード等事務委任に関する負担金ということで、年度当初、個人番号通知書、個人番号カード等の関連事務委任に関する予算としましては300万円ほど予算を取っておりました。ところが、今回マイナンバーカード等の発行件数が大分遊佐町でも伸びてきております。そういったことから、7月1日に遊佐町における負担金の上限見込額が993万8,000円ということになっております。その差額を今回お願いするものでございます。その差額分686万4,000円については、100%国からの支出金ということで入ってくる予定になっております。あわせて、マイナンバーカード、今8月31日現在で遊佐町では申込みが1,730件、交付しました件数が1,454件ということで、今年度に入ってから大分伸びが大きくなってございます。そういったことも含めて今回補正をお願いするものでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） マイナンバーカードですよね、これ。いわゆるマイナンバーカード。これ申込み

が増えたということの説明でありましたが、上限見込額というのがこれ国から来るのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えします。

これは事務委任という形で、地方公共団体情報システム機構のほうで個人カードのマイナンバーカード等の認証等全てをこちらのほうで委託しております。その関係でそちらのほうから、今年度遊佐町は人口割としてこのくらいの交付金を上限としてこのくらいお願いする予定ですよという数字が来ます。それに伴いまして、それに相当する金額がまた国のほうから町のほうに来るという形になっております。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） ちょっと重ねての質疑になるかちょっと分からないのですが、これ申込みが増えたので上限が上がった、不足分を補正に上げたという説明であります。これもっともっと人気が出て、もっともっと申込みが増えたらまた上限額が上がって、また補正ということになる流れなののでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） 今年度におきましては、おおよそもうこれでほぼ上限と思われまして。一応全国的に交付金を算定しておりますので、その中で青天井に金額が増えていくということではなくて、人口割によって今年度はこのくらいお願いしますよと、そういったことが計算の中に入っているようですので、全町民に渡ったからこれが何千万円、何億円になるという、そういうことではないということです。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。そういうことでありますね。できればやっぱり便利なカードですので、私も含めて申込みをしようかなというふうに思いますので、宣伝方も含めましてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、同じく10ページの項2徴税费、2目の賦課徴收费の節11役務費54万円、これ手数料というふうになっておるのですが、こちらの説明お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

この手数料に関しましては、今年度より始まりました遊佐町におけるコンビニ収納の手数料のお願いでございます。今年度よりコンビニでの収納を始めましたが、年度当初4,000件ほどのコンビニ収納があらうということでの予算を見ておりましたが、思いのほか皆さんご利用されるということで、このままの大体利用率を見てもみますと1万件に近い数字にいくだろうという想定されております。また、いろんなところの情報によりますと、昨年実績で遊佐町に近いような状況にある山形県内他市町において大体1万1,000件を越す利用があったというふうに情報を得ております。そういったことも含めて、また足りなくなったから後で補正をお願いしますということではなくて、今年度は上限1万2,000件ほどコンビニ収納を見越して、今回8,000件分補正をお願いしますものであります。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 使うというか、利用する側からすると本当に便利になって、これいわゆる便利料みたいな部分であります。要するに利用頻度が増えるということは、コンビニでも払えるのだという、そういった認知度といいますか、皆さん分かってきたということだろうと思います。ああ、便利だねという

ふうに思っていただけの方が増えたということだろうと思いますので、1万件というのが全体的な数字からするとどういうものなのかということもあるのですが、要は便利になればお金がかかるというのはいわゆる一つの世の常なのかなというふうに思っていますので、そこら辺もう少し認知されれば、いわゆる手数料の新しいベースというのも出てくるのかなというふうに思いますので、できるだけこれはやはり町民サービスの面からいけば便利なほうがいいということでもありますので、しっかり今後もやっていますよということで取り組んでいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

続いて、同じページの10ページ、項3の目1戸籍住民基本台帳費の節12委託料、これ824万4,000円ですが、これシステムの改修、また先ほどもちょっと聞きましたけれども、別のところでのシステム改修の話。またこれもシステム改修ということではありますが、こちらのほうの説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えします。

この戸籍総合システム改修委託料824万4,000円につきましては、これもマイナンバー関連です。カードではなくて、マイナンバー関連としまして、今現在のマイナンバー、個人番号というものは、住民記録が日本にあってそのマイナンバーとひもづけされているものであります。国外に転出する場合住民記録がなくなるものですから、一度マイナンバーが消えてしまうと。また国外から国内に戻ってきた場合、新たにマイナンバーを発行しなければならないというような状況になっております。本来であれば一度持ったマイナンバーですので、そのまま使いたいというのが本当のところなのでありまして、この国外転出者のマイナンバーを再度取得しないようにするために、マイナンバーを戸籍の付票に持たせるための改修でございます。戸籍の付票というのは住民記録の移動等を持っておりますので、そこにマイナンバーを持たせることによって海外転出してもその方のマイナンバーはここにちゃんと残っていますよという状況をつくることができます。その関連で戸籍システムのほうで改修がおおよそ500万、それからそれに伴う住民記録のシステムのほうの改修が314万6,000円ということで、合わせまして800万円ほどの改修費かかるのですが、その不足分としての824万4,000円の改修費のお願いでございます。上限額という形ではあります。752万2,000円を国のほうから補助金として来ますよということで示されておりますので、差額は少し町の持ち出しになりますが、このことによって国外転出される方のマイナンバーがきちっと戸籍のほうに残っているので、また戻ってきたときにすぐそのマイナンバーで使えるという、そういうふうに不具合をなくするための改修でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） そうだったのかと改めて理解をしたところであります。要は今みたいな話というのは、何か使うというか、サービスを受ける側からすると当然できるのではないのという、当然そうだよねというふうに思っている部分というのは結構あるのですが、今の段階でそういう話が出てきたということと、今走り始めたばかりですので、そういったシステム改修をしなければならないいろんな穴ということでもないのかもしれませんが、ああ、やったらこうだったのかみたいな話というのは今後も出てきそうな感じがするのですが、そこら辺はどうお思いですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えします。

やはり今始まったシステムということでありまして、どうしても使っていくうちに不具合というのは生じてくる可能性はあります。また、遊佐町だけではなく、これはもう全国規模の不具合ですので、そういったことで改修をしていくということはこれからもいろいろ出てくるのではないかなと思います。また、やはりこういったことをして不具合がないようにというふうに取り組んでいても、やはりなかなか想定できない部分があるのかなと。やはりこの制度をうまく活用するためには改修をしていかないと続いていかないということもありますので、今後も考えられることではあると思います。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これもやはり普及をしていくにつれという理解をしているところなのですが、やっぱりもっとたくさんの人に使ってもらわないとそういった話というのも出てこない、出てきづらいのかなというふうに思ったりもするのです。せっかくのカードですので、やっぱり皆さんから持ってもらういいシステムにみんなで行きましょうみたいな話にしかならないのかなというふうに、今現在やっぱりそういった話が実際に起こるシステムなわけです。海外に行ったらもう一回取らなければいけないのかみたいな話が出てくるようなシステムになっておりますので、やっぱりそういった不具合を少しずつやりながら、政策をしながら、直していきながらというような話になるのかなというふうに理解をいたしました。何はともあれ、マイナンバーカードを取得をしようというふうに思いました。

以上で私からの質疑を終わりたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 以上で1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 私のほうからも質疑をさせていただきたいと思います。今日は朝早くから、6番の松永委員からも、安心、安全に対する補正の内容説明等質疑がありました。町民にとっては大きな安心、安全も必要であるのではないかなと思いますけれども、やはりこの足元の安心、安全も一番重要な関心のあるところではないかなと思いましたが、今回補正で少し気になるところが上がっておりますので、私のほうからも初めに地域生活課のほうに質疑をさせていただきたいと思います。

議案書の15ページ、款8土木費であります。項4の都市計画費、3目下水路費、節13の使用料及び賃借料、こちらのほうに機器賃借料30万円の補正が出ておりますけれども、その内容をまず伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

使用料及び賃借料30万円についてでございます。こちらにつきましては、吹浦に設置されております吹浦都市下水路の強制排水するためのポンプの借上料でございます。吹浦、元町地区の雨水排水を目的に建設されております吹浦都市下水路につきましては、ポンプによります強制排水の設備がないということで、流下、下流に流す方法といたしましては自然流下によりまして上流から下流に流し込んでございます。流末は月光川の河口へ放流という形になってございます。

なお、大雨によります洪水の原因につきましては、排水量が増しますと同時に月光川の水位が上昇することによりまして、都市下水路、町のほうへ逆流してくるという状態が生まれてございます。そのため、

雨水があふれ出すため、放流先である水門の開閉操作により、排水の調整、水門の調整を現在行ってございます。大雨等の緊急時の水門の操作につきましては、吹浦の元町の集落の区長、そして吹浦地区の消防団の皆様より構成されております吹浦都市下水道水門操作協会のほうに協力依頼して操作のほうお願いしてございます。

なお、この吹浦都市下水道水門操作協会につきましては年1回定期的に総会を開催しておりまして、町の担当職員も含めまして情報交換等を行ってございます。また、同時に現地踏査行いまして、危険箇所の確認、そして水門操作の訓練も行いながら災害時に備えた意識の高揚を図っておるところでございます。

ただ、この水門を閉めることによりまして市街地からの雨水がはけなくなるということがございます。そのため、逆流して浸水が発生すると。水がはけないということで町場が浸水するということがございまして、これまでも強制的に排水可能なポンプ設置の要望がなされてございました。また、さきの町政座談会におきましても、改めてご要望が出されたところでございます。このようなご要望を受けまして、今回緊急時におけるポンプの設置、ポンプにつきましては8インチ2台、5日分ということで、その分の借上料について今回補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからご説明がありました。前回の3月議会の一般質問の中でも、私と課長とのちょっとやり取りがこの問題につきましてはあったかのように思われます。それに伴いまして早々対応していただきまして、私としては本当に地域としてもありがたいなと思っております。今回このポンプの賃借料ということでございますけれども、そのポンプの賃借料の性能といましようか、大きさといましようか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

緊急につきましては、8インチのポンプ2台で排水する予定でございます。排水の量でございますけれども、1台当たり1分間に4トン、4立米でございますので、2台で1分間当たり8トン、8立米の水を排水するということが可能ということになります。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明ありましたけれども、大きさ的には8インチ、私はセンチしかちょっと分からないので、センチに直しておきました。大体20センチくらいの大きさのものが2台ということで、毎分4立方メートルはけるということでありまして。私も現地を確認させていただきまして、実は先日の大雨のときも8時半くらいから少し町内を回らせていただいたのですけれども、その際にも本当に地域の消防団の方々がやはり目視で確認をしながら河口を回っていただいておりますので、本当にそういった形では地区消防団員の皆さんにはご足労、またそういった安全に関しまして確認を行っていただきましたことは、本当にありがたいなと思っております。

そんなこともありまして、下水道の入り口を見ますと、やはり水門から50センチくらいまでこの間は水

がもう残りが上がっておりました。私も一応記録写真を撮らせていただきましたけれども、そして少し漁港の付け根のところに行きますと中の水門がのぞける場所があるのですけれども、その場所が港のちょうど広場のほうに抜けるような形で1メートルくらい側溝が切られておりました。多分水門が閉じて中の排水路の水が抜けにくくなったときには、その漁協の広場のところへ脇から水が流れるような形になるのかなということで、1メートルくらいの水門が切られているのだなと思いました。そこに関してもやはり、実はこの間地域でカヌーに乗る機会がありまして、牛渡川の上流までちょうどカヌーで私も一緒に乗らせていただきました。遊楽里から吹浦に行く大きな橋がありますけれども、その下に左側をのぞきますと中州がちょっと土砂が堆積しておりました。その近辺を少しカヌーのこぐやつで調べましたところ、15センチでした。水面まで15センチありました。牛渡川のちょうど境界線のところ一番深いと思ったので、そこをちょっとやってみましたら、大体1メートルくらいの深さでした。やはり思った以上に堆積が河口のほうにはたまっておるなというところが感じられたところでありました。

その水門に戻りますけれども、やはり今回概要書を見させていただきまして思ったところが、吹浦地区の都市下水路のためという形で説明がありましたけれども、実は遊佐町にも六日町付近に都市下水路があります。先日管内視察で社会福祉協議会のほうにお邪魔させていただいたときに、後ろの堤防の高さを見てもみたら、ちょうど社会福祉協議会の玄関のポーチの下辺りの高さなのです。例えば昨日も朝1時間くらいのバケツをまかしたような大雨が降りましたけれども、そんな形であの雨が1日続きますとどうしてもやはり月光川の水位が上がってきます。遊佐町の元町を比較しますと、やはり一番水位が上がるところが六日町の深山神社の後ろの辺りが一番やはり水面が上がってくると。堤防も低いと。あそこには排水路の出口がありますけれども、水門はないのです。あの水門から例えば水が流れ出なくて何かの拍子で逆流していくと、六日町付近がやはり水位が上がってくると。社会福祉協議会のポーチの場所を見ますと、県営アパートのちょうど1階の上のベランダの辺りなのです。ということは、六日町地域あの辺一帯も、例えばその辺まで水が上がると平家ですと1階の天井まで水が、例えば何らかの拍子ですけれども、上がる可能性があるという事実も、事実私も昔十日町に住んでいた頃には、やはり床下、床上浸水という経験もありました。そんなことも踏まえまして、今回の吹浦地区へのポンプの予算ではありますけれども、これはぜひほかの地域にも、もし使うようなことがあった場合は使えるような形で配備をお願いできないかというのが1つ私の提案でありますけれども、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今回の予算、都市下水路用ということでポンプ設置の補正させていただきましたけれども、緊急的にその他で強制的な排水が必要な箇所が出てくるようであれば、これにつきまして柔軟に対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、柔軟に対応させていただくということでありまして、本来であれば使う機会がないことが一番安心、安全なのでありますけれども、やはり昨今、今の現状見ますと大雨が、ゲリラ豪雨、ゲリラ雷雨というそのゲリラという言葉がはやっておりますけれども、予測のつかない気候になって

おりますので、そういう形で対処をしていただければありがたいと思っております。

ただ、今回2台ということでありました。その排出量にもよりますけれども、やはり私的には少し足りないのではないかとということもありますので、その辺のところは随時ご検討をいただければありがたいと思っております。早々に予算を上げていただいたこと、地域の方々も安心しているかと思っておりますので、本当にありがたいなと思っております。

これに関しましては終わりたいと思ひまして、次の質疑に移らせていただきます。同じ15ページであります。項5の住宅費、2目の住宅建設対策費の節18の負担金補助及び交付金とあります。こちらは持家住宅リフォーム支援事業補助金1,000万円とありますけれども、今年このコロナ禍に入りまして、経済の低迷がある中で町内の建設業界への影響があったのかどうかということも踏まえて、この補正の1,000万円の内容を伺いたいと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

住宅リフォーム支援金、補正額につきましては過去年の下期の利用状況、見込み考慮させていただきまして、今回は1,000万円という形で増額補正をさせていただいたところでございます。コロナ禍において住宅支援金の利用等に影響がなかったのかというご質問でございました。今年度と昨年度の住宅支援金の利用状況について、比較についてまとめたものがございますので、ご説明させていただきたいと思ひます。4月から8月までの5か月分の比較でございます。

初めに、リフォーム資金でございます。まず、受付件数でございますけれども、昨年度は8月末まで122件、今年度は114件でございます。そして、支援金の額でございますけれども、昨年度は3,401万円、今年につきましては2,866万円。そして、これに伴います工事料でございますけれども、昨年度は約3億4,400万円、今年度は約2億3,300万円ということで、約1億1,100万円ほど少なくなっております、工事について。

続きまして、新築工事についてでございますけれども、受付件数につきましては、昨年度は15件、今年度は17件。そして、支援金の額でございますけれども、昨年度は1,700万円、今年度は2,280万円。また、これに伴います工事費、工事料でございますけれども、昨年につきましては約4億800万円、今年度は約5億2,000万円ということで、新築のほうにつきましては約1億1,200万円ほど多くの工事発注になっているようでございます。

リフォームと新築工事、総額、足した分でございますけれども、昨年度につきましてはトータルで7億5,200万円に対しまして、今年度は7億5,300万円と昨年度より若干上回る工事料が動いております。このことから、コロナ禍の影響は少なかったのかなというふうに見てございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今の課長のご説明によりますと、リフォーム工事自体はそんなに多くはなかったと。前年度に比べて多くはなかったが、新築工事が前年度を上回ったことによって総額的に前年度を上回る傾向があるという内容ということで、私も町なかを見てみますと足場のかかっている新築工事が本当に多いのです。町内もそうですけれども、吹浦地区もそうですけれども、やはり二、三件は目に見えてきま

す。それだけ町民の皆さんも、昔からよく三隣亡ってありましたけれども、その三隣亡が明けて、やはりゆっくりしてこれからの自分たちの新しい住まいを造ろうかという気持ちになっていくのかなとは思っておりますけれども、その中でリフォーム資金が少ないというのが、少子高齢化でやはり独り暮らしや高齢者の方々がなかなか融資の仕方ができないという、そういった難点もあるのかなとは思っております。町民の人口の推移と世帯数を見ましても、世帯数は変わらないけれども、人口は減っていると。それだけ世帯が多いということは高齢化が進んでいて、若者がやはり自分の家から離れて新しくまた世帯を設けるといった傾向が続いているのかなとは思っておりますけれども、何せやっぱり経済が回るということは本当にいいことでありまして、遊佐町は職人の町でもあります。本当に遊佐町の職人の方々はすばらしい建物を作業していただく方が多いのでありますので、ぜひこういった形での補助金に関しましては今後も不足のないように、本当に生活に潤いが与えられるような形でお願いをしていただければと思っております。これに関しては答弁は要りませんので、地域生活課のほうには質疑を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、産業課のほうにちょっとお伺いしたいと思います。コロナ禍によりまして、本当に大きな打撃が、県内もそうですけれども、全国的に受けております。その中で、12ページの目3の農業振興費、この節18に新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業補助金という大きな項目の300万円という内訳をちょっとお聞きしたいのですけれども、どのような補助金なのかお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ただいまのご質問、新型コロナウイルス関連の農業打撃克服対策事業補助金300万円でありますけれども、今回のコロナの影響を受けまして、米の販売状況を見ますと、生協等に供給しておりますひとめぼれなどの開発米については需要が大変多くて、品不足となっている状況でありますけれども、反面、はえぬきなどの主に外食用のお米につきましては在庫を多数抱えているというような状況で、それが今年産米の取引価格にも悪影響が出るということが危惧されている状況であります。このため、庄内みどり農協におきましては、これからの売れる米づくりのための土づくり肥料の散布ということで、それを行うことで品質の良いおいしいお米の生産を奨励したいということで、この秋の収穫後から来年春までに指定する土壌改良材等を使用した場合、10アール当たり2,000円等の補助をするということで庄内みどりで取り組んでおります。それらの希望調査も行っておりますけれども、通常は10アール当たり4,000円以上かかるというところですので、その半分は農協さんが補助したいということでやる事業であります。これに加えてコロナ対策として、最初に酒田市のほうで10アール当たり1,000円を、この土壌改良材散布する秋散布の場合のみ1,000円を加算するという方向を示したわけではありますが、同じ庄内みどり管内で酒田市はやって遊佐町はやれないということもできませんので、酒田市のほうからも要請があったということもあって、町のほうでも酒田市に同調し、遊佐町の場合は秋施用をした場合、10アール当たり1,000円を庄内みどり農協さんの補助に上乘せするというので今回対応したいと思ったところでございます。その費用として、一応水稻の作付が2,000ヘクタールほどございますけれども、その15%程度の300ヘクタールで取り組まれると予想しております。300ヘクタールに1,000円分として300万円を今回計上させていただいております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからご説明がありました。開発米に関しては、品不足の状態が続いているのは、はえぬぎと外食用のお米には売れ残っているという形で、やはりコロナ禍によりましてなかなか外食に出る方々が少なくなってきたということで、その需要が少ないということでの補助金の対象だと思われます。

ここでちょっと確認をしたいのですが、秋から春までの間ということで今課長からご説明ありましたけれども、これは例えばみどり農協さんでまとめていて、町ではその補助金の300万をお出しするという形で、秋から春までの間に行ってくださいよということで、春以降はないという形の認識でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

土壌改良材の施用につきましては、これから収穫後の秋と来年の春、作付前に施用する場合がございますので、酒田市の場合は一応この秋に施用する部分についてのみ対応すると。庄内みどり農協さんは、秋から春にかけて散布した分について補助はします。ただ、町と酒田市の場合は、秋施用についてのみプラス1,000円という形で対応させていただくものであります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） やはり農業は遊佐町にとっても基幹産業でありますので、ぜひ漏れのないような形で補助ができるような形の体制を取っていただきたいと思います。ご説明ありがとうございます。

続きまして、同じく12ページではありますけれども、節14の施設改修工事費等159万5,000円のちょっと内訳をお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

施設改修工事費159万5,000円の内訳であります。2つほどございます。1つは、三ノ俣の体験実習館さんゆう、これの外部、建物の裏側にあります外部給水施設の修繕工事費ということで97万9,000円。それから、道の駅鳥海ふらっとの駐車場の区画線工事費ということで、ふらっとの駐車場に入りますと誘導する大型車用とか普通車用の標示がされておるのですけれども、それが薄くなってもう見えなくなっているという状況でありましたので、そちらの工事費ということでふらっとのほうで61万6,000円。合わせまして159万5,000円を計上させていただいております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明をいただきました道の駅鳥海ふらっとの駐車場に関しましては、やはりかなり多くの台数が出入りする場所でありましたので、私も少し薄くなってきて大型車とかやはり出入りする際の危険性もあるのかなと思ひまして、そういったところも感じておったところであります。

また、三ノ俣の裏側の給水施設ということは、裏側といいましょうか、湧き水が出ているところという形でよろしいのでしょうか、お願いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

表側の給水するところではなくて、施設の中で使用するために裏側から給水ポンプを使って沢の水というか、水源から引込みしているわけなのですけれども、その配管が経年とあと落雪等の状況で破損をしているということでございましたので、衛生上まずは至急修繕が必要だということを判断いたしまして今回補正に計上させていただいております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明で納得いたしました。私もさんゆうに伺ったところ、1日何人くらい水ここにくみに来るのだという話を聞いたところ、かなりの人数が来られておりました。ここに社長もいらっしゃいますけれども、中のほうに入っていく方もやはり多く誘導できるような形を今後取っていただければありがたいと思っておりますので、とてもいいところですので、その辺のところもご検討いただきたいと思っております。

続きまして、次の13ページです。項2の林業費、1目林業振興費の12節委託料、残材処理委託料29万円とありましたが、この残材処理というのはこういった場所の費用なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの費用につきましては、毎年西遊佐地区というか、西山方面の松の木の枝払いのボランティア作業とか12月頃には行っているのですが、昨年の12月に西遊佐地区の高速道路の脇の枝払いを行ったのでありますけれども、そちらの、皆さんからもご協力いただいた場所ではありますが、実は作業が終わってから3月までの間に処理はするはずでありましたが、ちょっと担当のほうで失念いたしまして、4月になってまだ残っていたということが判明をいたしまして、今回補正に計上させていただいて処理するものであります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明をいただきまして、実は私も課長も多分一緒に行って枝払いをしたところかなと思っておりましたので、かなりの量の枝がありまして、それを例えば忘れていたということではありましたが、内容のほうその処理ということで確認をいたしました。ありがとうございます。

続きまして、13ページの2の商工振興費です。こちら節18負担金補助及び交付金で、遊佐町中小企業支援型新・生活様式対応支援補助金75万円と小規模事業所支援型新・生活様式対応支援補助金40万円、この内訳を伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの中小企業支援型新・生活様式対応支援補助金と小規模事業所支援型新・生活様式対応支援補助金につきましては、内容的には今回のコロナ対策としての飲食店等事業所におけるコロナ対策の環境整備を行った場合の補助という形になってございますが、中小企業支援型が大体従業員20以上の事業所を対象としておりまして、事業費120万円から600万円をもちまして新・生活様式に対応する設備投資、施設改修を行った場合に補助になるものであります。国庫補助として2分の1でございますので、残り半分は県が4分の1等々の補助を行います。あわせて、国県で4分の3が補助になるわけなのですけれども、事業

者の持ち出し4分の1でございますので、その2分の1相当、町のほうで8分の1に当たる費用につきまして補助をするという形のものでございます。

同じように小規模事業所については、中小企業より従業員数が少ない事業所について対応するものでありまして、こちらは事業規模が40万円から80万円という中で、同じように国県で4分の3、それから町が8分の1補助するものでございます。今回計上した額は8分の1に相当する額を載せてございますが、一応中小企業型のほうは1社予定をしておるところでありますし、小規模事業所のほうは4件ほど予定をしているという状況で、あくまでもこれは県の事業ということになりまして、県のほうで交付決定を受けた者に対し町のほうで残りの事業所負担分に半分補助するという形にしたいと思っておりますので、そちらの決定を見ましてこの件数よりも増減する場合は補正で対応させていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 内容をお聞きしまして、アクリル板とかビニールカーテンという内容でよろしかったのかなと思っておりました。分かりました。ありがとうございます。

その次ですけれども、同じく13ページの遊佐町オンライン化促進支援補助金、こちら200万円という形で予算のほうが上がっておりますが、この内容の説明で結構ですので、お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらについてもコロナ対策ということで、事業所等がオンラインで商談会を行うでありますとか、在宅勤務でパソコンを通しての事務を行う場合に、そういったテレワーク環境の整備を行うというような改修を行った場合、補助をするということで、こちらについても県の事業に、県が3分の1補助を行うわけなのですけれども、プラス町のほうで3分の1を上乗せする補助事業でございます。事業者負担は3分の1ということになりまして、今のところそういったパソコン等の整備を1件当たり30万円程度で行った場合、町のほうが10万円負担という形になりますので、大体10件分を見まして、歳出については県の100万円、それから町の100万円ということで200万円を今回計上させていただいております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ご説明だけということでありましたので、内容的に確認をさせていただいたところでありました。本当にコロナ禍によりまして、外に営業が出るということがなかなかできない時代でありますので、こういった支援というのは今後また必要になってくるのかなとは私は思っておりました。

続きまして、概要書にもありましたけれども、5目交通対策費の中で、節10需用費、修繕料という形で25万円の予算が上がっておりました。こちらデマンドバスマフラーの修繕の不足分という形で上がっておりましたが、マフラーの修理という形ではありましたが、少し高価なマフラーがついているのかなという形で、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かにデマンドバスのポンチョという車種のバスのマフラーが故障いたしまして、そちらの修繕にかかる費用でありますけれども、ポンチョバスのマフラーについては修繕で40万円ほどかかるという見積りを

いただいております。既決予算で50万円持っておりますが、3か月点検代と車検代で35万円が必要でございますので、15万円しか残っておりません。その関係で差額の25万円を今回補正をさせていただいておりますが、どうしてもバス関係は二酸化窒素の排出規制が厳しくなっておりますので、そういった環境対応のマフラーを整備しなければいけません。まずは業者のほうで見積りが40万円ということでございましたので、それに対応したものでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 内容の確認ということであります。デマンドタクシーも、本当に町内の利用者の方々がとても多くて、日々いろんな場所、また走行距離のほうもかなり走るのかなとは思っておりますので、いろいろな規制にも引っかからないように、不備のないようにぜひ対応していただければと思っております。

13ページですけれども、戻りますが、その下の遊佐町新型コロナウイルス感染症対策第三次緊急経済支援事業の助成金2,512万8,000円、この内容を改めて伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちら町独自の経済支援策ということになりますが、第一次から始まって今回第三次の経済支援策ということで、主にコロナの関係で多大な影響を受けております観光、宿泊業及び飲食業でも宴会等で50人以上収容するところについては非常に減収が続いております。経営状況が思わしくないということがございます。それも踏まえて、前回2月、3月期の昨年度と比した減収に対する補助を行っておりますけれども、今回は4月から6月分ということで、まずは昨年度と今年度の粗利で比較をしていただきまして、粗利が50%以上一月で減収している部分ございましたら対象にさせていただいて、期間は4月から6月分の減収に対して、その50%を上限として助成をしていきたいということで今回計上させていただいております。大体町のほうで予定しております事業所数は、11事業所を見込んでおります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありましたこのコロナウイルスの影響というのは、多分まだまだ続くのではないかなと私も思っております。本当に議会でも要望をさせていただきましたけれども、あらゆるものに対応という形で町長には要望書を出させていただきました。本当に財政のほうもなかなか厳しいところもあるのだと思うのですけれども、ぜひ本当に事業者の皆さんも一生懸命頑張っている中ではありますので、できる限りの支援をお願いしたいと思っております。産業課のほう以上で終わります。

続いて、教育課のほうに質疑をさせていただきたいと思います。初めに、16ページ、目7の通学対策費であります。節17備品購入費、スクールバスの購入費という形で、4,100万円という形で上がっておりますが、その内訳をお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この4,100万円につきましては、スクールバス、45人乗りの中型バス2台分を計上しております。1台2,050万円ということになりますが、これは附属品、それから塗装などの特別仕様経費も全て含んだ金額となっております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明が課長のほうからございました。スクールバスの購入費ということでありましたけれども、小学校統合の際という形でご説明があったときには1年くらい前から購入を開始したというお話でありましたが、少し前倒しということでありますけれども、その内容を伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

小学校が令和5年4月に統合を予定してございまして、その際には当然ほかの学区からの子供たちを通学させるためにスクールバスの増車は避けられないと考えておりまして、何台かは年度ごとに整備していかなければならないということでございます。

今年度の予算で対応させていただくということの理由といたしましては、実はこのスクールバスは補助対象にもなってはございます。では、補助金がどのぐらいなのかといいますと、直近では平成27年度の予算で1台購入しておりますが、その際の補助金が377万円ございました。補助率が2分の1ということにはなっているのですが、文科省のほうでは予算の範囲内で上限額を定めるというのが要綱に載っておりまして、本体価格が1,800万円ぐらいするとしても、半分であれば800万円から900万円ぐらいの補助金があるはずなのですが、予算の範囲内で需用額調査を事前に行って、予算がなければ上限額をそれに合わせて定めてその金額ということになりますので、実質的には3分の1にも満たないような補助率だったということになりまして、27年度当初予算では歳入を、300万円ぐらいしか補助つきませんよということだったものですから、堅く見て250万円しか当初予算では歳入を見ていなかったと。それが内示で377万円来たということで、予想したよりは多かったですのですが、それでもまず2分の1には到底届かないような、そういうあまり率のいい補助ではないということでこのバスについては言える。

今後そのような補助を使っての整備をしていくわけなのですが、今回新型コロナウイルスの関係で地方創生交付金というものが活用できると。これは3密を避けることが目的とされていなければならないということなわけですし、バスはとかく3密になりやすいわけでありまして。遊佐町では、今9路線のスクールバス運行しておりますが、稲川路線につきましては唯一マイクロバスで運行して、一番密になりやすい環境にある。しかも、そのバスの購入年度が一番古いということで、夏場は産業課のポンチョを走らせたりもしておることから、ここを1台早めに更新したいなということ。マイクロバスから中型バスになりますので、その分定員が多くなって、より密を避けられる状態になるということでこれは対象になると。

それから、もう一台につきましては、大型バス数で運行している路線もございまして、大型バスですとやはり多人数を集めて回る必要があることから、教育委員会では30分以内で何とか学校に届けたいと考えておる中で、30分若干超している路線もあって、そこを2つぐらいに分けて、路線を増やして乗車時間を短縮させる、それから同時にやっぱり密の状態を緩和させるということで、これもコロナ対策として該当するというものであります。

2台としたわけは、一度に発注できる台数が2台ということで、これは発注してから造り始めるものから、納車までの期間も相当数要しまして、業者のほうでは同時にそんなに何台も発注されても1年間

で納車できる台数というのは2台だということになってございます。

以上でございました。

委員長（齋藤 武君） ここで、2番、那須正幸委員の質疑は保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員の質疑を保留しておりましたので、那須委員より質疑を願います。

2番（那須正幸君） 課長よりもご説明がありました。スクールバスを早めにとということの内容では、コロナ禍で3密を防ぐためにこういう形で対策を取らなければならないというお話がございましたので、それはそれでやっぱりそれも安心、安全という形でやはり運行をしていただきたいなと思っております。定員が先ほどお聞きしました45名、運転手を含めて45名の中型ということでございますので、その中でやはり定員数満席というのはなかなか難しいのかなと思っておりますので、今後小学校登校も含めまして、そういったところで台数の検討もあるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問になりますので、よろしくお願ひします。ページ変わります、17ページ、項5保健体育費、1目学校保健費、節13の自動車借上料で55万円という形で予算が上がっております。この内容ちょっと明記ありませんでしたので、ご説明お願ひしたいと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この自動車借上料につきましては、修学旅行のバスの借上料ということになってございます。例えば小学校ですと学校ごとに修学旅行を開催して、一つの学年が12から20人だとすると、場合によってはマイクロバスで1台で間に合うとか、ただ先ほども申し上げておりますが、3密を避けるためには中型バスというものを借り上げなければならない。その際の差額をこの借上料で補填をするという予算でございまして、中学校の場合は人数も多いわけですので、台数を増車すると。その場合もその増車した分をこの55万円で補填をするという予算でございまして。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありまして、内容のほう分かりました。本当にコロナ禍というのはこの経済だけではなくて、やっぱり経費のほうにも影響を及ぼすということ自体が今になってだんだん徐々にこれ出てきているようでございますので、そういったところも含めて子供たちにとってはやっぱり安心、安全、親御さんにとってもそうでもありますので、ぜひ今後とも対応をお願ひしたいと思ひます。

私の質問以上で終わります。

委員長（齋藤 武君） 以上で2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） それでは、ページを追っていきたいと思います。

9 ページ、款 2 総務費、目 3 広報広聴費、節 12 委託料、説明がふるさと CM 撮影編集委託料、マイナスの 25 万円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

これにつきましては、ふるさと CM 大賞の毎年番組がございましたけれども、今年度コロナウイルス感染症の関係で番組自体が中止になったということで、ふるさと CM 撮影する必要がなくなったということでの減額でございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 当遊佐の CM 大賞については、それこそ大賞を連続 2 回等実績があり、非常に町にとって重要な事案と思っておりました。しかし、残念ながらコロナウイルスでなくなってしまったということは非常に残念に思いますけれども、やはり次のジャンプのために力を蓄えるという意味合いで考えれば、それはそれとして有効に活用できるのかなというふうに思って、次に期待をしたいと思います。

続きまして、同じページの節 18 負担金補助及び交付金、きらきら遊佐マイタウン事業補助金 19 万 1,000 円、これのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この補正のお願いにつきましては、きらきら遊佐マイタウン事業につきまして 4 月、春に募集をしまして、一定予算の枠に達したということで募集を停止したわけですが、その後水上集落から集落公民館の下水道接続の工事についてやりたいのだけれども、助成は受けられないかというふうなご相談がありました。集落公民館の下水道接続については、この間きらきらマイタウン事業では優先をして採択をしてみましたし、仮に年度途中で要望があった場合は補正をして対応してきたというふうなことであります。事業費の 2 分の 1 の予算残額を引いた残り不足分というふうなことで 19 万 1,000 円の要求となっております。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 社会生活基盤の充実のためと理解いたしました。柔軟に今後対応していただきたいと思います。

その項同じく地域おこし協力隊起業等支援事業補助金 100 万円、これのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 説明申し上げます。

今年度退任をされました林晶元隊員の退任後に係る起業支援の補助金というふうなことで 100 万円というふうになります。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） この件につきましては、昨年も私ご質問をさせていただきました。この内容については理解をしております。昨年度 4 人遊佐の町で起業、そして頑張っているということでございましたが、もしその後の経過等お分かりになりましたらご説明を願えればありがたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 協力隊員の退任後の起業支援につきましては、これまで昨年度3人の方に補助をしてございます。藤川さんにつきましてはOri Oriという合同会社を立ち上げまして、その運営に係る、立ち上げに係る費用について充当をしているというふうにお聞きをしております。現在も精力的に活躍をされているというふうなことでございます。それから、もう一人おりましたね。あとは農業を起業しているということで、その農業に要する機械の購入、それからその販売をするためのパソコン、写真用のカメラというふうなことで伺っております。もう一人、高橋隊員につきましては、ご存じのように清水森食堂の中の備品等に活用をしているというふうなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） たしか和島隊員だというふうに記憶しておりますけれども、放置の竹林の竹材をパウダー状にして有機肥料化するというので、私の知っている場所の竹を大いに伐採して有機肥料化をしていただき、ありがたく思っております。地域貢献かなり大きいということで、私も個人的に感謝しております。今後も当町でさらなる活躍をしていただきたく、この項は終わりたいと思います。

次に、13ページ、款7商工費、目3観光費、節7報償費420万円、事業協力謝礼及び各種観光キャンペーン謝礼、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この報償費につきましては、新型コロナウイルスの感染症に関する町内の宿泊施設の支援事業ということで新たに行うというふうなものでございます。キャンペーンの謝礼385万円につきましては、泊ってもらおう宿泊キャンペーンということで、宿泊いただいた方に単価2,500円前後の特産品を贈呈をするというふうな内容であります。この事業につきましては昨年も実施しておりましたけれども、昨年度で一定終了というふうにしていたのですけれども、コロナ対策として今年度も実施をしたいというふうなことでございます。事業協力謝礼の35万円につきましては、このキャンペーンを取り組んでいただく5事業者に対しての定額で取りまとめ等の謝礼をお支払いをするというふうなことでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） コロナウイルスで経済が非常に縮小しているときに、やはりこのような対策は一応町にとって非常にいい方策だと思います。ちなみに5事業者というご説明でしたけれども、5事業者差し支えなければお名前をお知らせいただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 総合交流促進施設株式会社様、それから酒田屋旅館様、鶴屋旅館様、丸登旅館様、民宿よしの様、以上の5事業者でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） この事業は、いつから実施の予定でございますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 実施期間につきましては10月2日から3月14日までを予定しておりますけれど

も、予算がなくなり次第終了というふうに考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ちなみに前回、去年実施したときに、町の観光協会のホームページから同じ内容のことを見ました。住所、名前記載されておりましたけれども、このうち2社がたしか私の記憶だとホームページを開設されておりました。そのホームページがこの観光協会のところから飛んでいけない、リンクされていないという記憶がございます。もし可能であれば、やはりホームページ上にリンクを張って、その宿泊施設どのような内容なのかリンク張ったほうがよろしいと思いますけれども、いかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

宿泊施設につきましては、観光協会からの観光情報のポータルサイトでリンクをするというふうなことで考えてございますけれども、このうち先ほど申し上げました5事業者のうち2つの事業者、総合交流促進施設株式会社と鶴屋旅館様がホームページを持っているということであります。私確認しましたところ、観光協会のホームページでお宿というところをクリックしますと、総合交流促進施設株式会社についてはリンクがされているというふうなことでありましたけれども、鶴屋旅館さんについてはリンクされていないということでありましたので、観光協会に検討をお願いをしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。よろしく願いいたします。

では、引き続きまして、同じ項目の節12委託料165万7,000円、これのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この委託料につきましては4点ございます。1つは、しらい自然館のペレットボイラーの漏水修理について委託をした内容、これが81万4,000円。それから、既決の設計監理委託料で不用額がマイナスの53万1,000円。新たな測量委託料ということで、これは船森地内の駐車場用地の関係の測量設計費ということで147万4,000円。もう一点、山岳ヘリコプターの搬送委託料ということで、これは不用額10万円の減額というふうなことで、以上4点を合計しまして165万7,000円の増額要求というふうになってございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 船森地内の測量147万4,000円というご説明ですけれども、これは懸案の大型車両の駐車場という理解でよろしいでしょうか、お願いします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 委員おっしゃるとおりで、大型バスの駐車場というふうなことで確保をしたいというふうなことでございます。大型バス5台分の転回スペースを含めて、駐車スペースを整備をしてみたいというふうに考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） その件については理解いたしました。

では、引き続き次のページ、14ページで、同じく節14工事請負費、節16公有財産購入費、これ一括して

ご説明を願えればありがたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この内容についても、先ほど申しました船森地内の駐車場用地の整備に係る工事費と公有財産取得費というふうなことでございます。現地の面積については、駐車場整備に関しては約945平米程度予定をしているということでありまして、公有財産の取得費についても今の駐車場用地の取得について約95万円ほど。それから、関連して現地に進入する農道があるわけですが、そこについて公衆用道路に既になっているということでありまして、まだ個人所有地がありましたので、そこも町で取得をするというふうなことで予定しております、その取得費29万7,000円ほど予定しております。合わせての公有財産購入費125万円でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 理解いたしました。この場所は、丸池、牛渡川、箕輪の鮭ふ化場等、遊佐の観光地でもあると思います。それで、先ほど来から観光協会のホームページというふうに私話ししますけれども、ほかの方がもし当町の丸池に来たい、梅花藻を見るために牛渡川に来たいという方がではどこで調べるかといったら、まず観光協会ではないのかなと個人的には思います。それを見た際に、果たしてこの場所に行き着ける地図がリンクされているのですけれども、ヤフーの地図でございました。私地元のすぐ近くなので、よくよく見てみるとなかなかヤフー地図では行きづらい。そしてまた、一説によりますと、ふ化場ということでナビを入れると柵川のふ化場のほうに案内をされる場所もあるのだそうです。それは私実際見ていないので、聞いただけの話なので、それはよく分かりませんが、そういう事案がないようにするには、やはり正確、分かりやすい地図、私主観かもしれませんが、グーグルマップだとかかなり実態に即した地図というふうに感じております。また、牛渡、ふ化場、丸池、ポイントすると写真がぼっと浮き出すという工夫までグーグルにはされております。もし可能であればリンクの張り替えをお願いをしたいということも併せてお願いしたいのですけれども、それいかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 観光協会のホームページのことです。今お話しいただいた内容をお伝えをしながら、可能であるのかどうか相談をしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは関連としてお話をさせていただいてよろしいのかどうか分からないのですけれども、ここの駐車場に行くにはかなり付近の道路が狭い。この狭い道路を大型バスが何とか通行している状態なので、行く行くはこの道路の改良をしたほうがよろしいのかなということを思っていますけれども、これは町長、ご所見いかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 東回り県道、いわゆる野沢からずっと升川行って谷地まで行く道路の期成同盟会が平成3年ぐらいからありまして、ずっとずっと組織としては残っていたのですけれども、活動が停止という形で続いておりましたが、昨年度から県等に要望会をしながら、いわゆる遊佐パーキングエリアができたときに、ではあそこからどうやって道路をつなげていこうかと、そういうことで今要望会を申し上げ

たので、老婆心ながら言わせてもらいました。

続きまして、15ページ、款9 消防費、目2 非常備消防費……訂正します。非常備消防費ではなくて、3の消防施設費の節12委託料63万8,000円、設計監理委託料、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

設計監理委託料63万8,000円でございます。これにつきましては田中集落防火水槽の地盤調査業務委託料でありまして、今年度予定では田中集落の防火水槽の有蓋化工事を予定しておりました。しかし、既存の防火水槽の形状が特殊であったことと、あと強度が確保できないということで今年度工事施工が困難になったということ踏まえまして、来年度工事に向けた事前調査ということで地盤調査を行いたいという内容でございます。この地盤調査の結果を踏まえまして、来年度工事費、設計監理費等を計上させていただきたいということでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） この項目についてはあとどれくらい残っているのか、把握をされていますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

遊佐町、本町の防火水槽につきましては、全部で223の公設の貯水槽がございます。そのうち、蓋がかかっているものにつきましては185ということで、今年の4月1日現在の段階でもう38か所が蓋がかかっていないという状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私の地区にもその無蓋のやつがございます。フェンスがありますので、子供が入って落下するというような危険性はまずないとは思いますが、やはり不害虫、蚊などが発生するという事も考えられますので、できる限り有蓋化を早めにしていただきたいと思います。

それでは、この項目終わりました、続きまして17ページ、款13諸支出金、一番下でございますが、2目交通安全対策費、先ほど6番委員がご質問されたこととダブりますけれども、この項目につきまして遊佐町高齢安全運転者支援事業費補助金交付要領、これは試案だというふうに思っておりますが、この試案によりますと国から他の助成を受けた場合には交付する補助金から国等の補助額を控除した額を交付するという記載がございます。この項目については変更はございませんでしょうか、お願いします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

ご指摘のとおり、皆さんに事前にお配りしましたその遊佐町高齢者安全運転支援事業費補助金交付要綱（案）につきましては、第5条、補助金の額等の第2項のところで、国等からの他の助成を受けた場合は交付する補助金から国等の助成金を控除した額を交付するという記載がございます。ここの部分につきましては、今盛んにCM等で流れております国のサポカー補助金を受けた場合にはこの補助金が該当にならないということになってしまいますので、今回この補正議決をいただきまして、施行する段階においてはこの項については削除をしたいというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 今私、国の資料を見ているのですけれども、登録車だと10万円、軽自動車だと7万円、中古の自動車で4万円という補助額があるようでございます。これプラスやはり5万円となるとかなり購入に際して楽といいますか、助かるのだと思いますので、大いにこれは実施していただきたい項目であります。

さらに、松永委員がおっしゃったように、このサポカーに頼ってはいは非常に危ないということはもう周知の事実だとは思いますが、65歳という年齢を考慮しますとなかなか受け入れ難い方も中にはいらっしゃるのかなど。免許取ったのが、私を基準にして話をさせていただきますと昭和44年、18歳のときに免許を取りました。そのときには、急ブレーキ、急ハンドル、急発進、急のつく3つはやってはいけないと、こういう教育でした。でも、最近の車は、急ブレーキに関して言えばアンチロック・ブレーキ・システム、ABSというものがもうほとんどついております。ですから、何かあったときには急ブレーキを踏まないと駄目なのです。ある人に言わせると、免許を取ってから道路交通法の変ったものに対応し切れていない方がいると。その免許を取ったときのままの方も中にはいる。そういう方とそのブレーキ一つ踏むにしても、昔で言えばポンピングブレーキというふうにして、断続ブレーキというふうに言っていましたけれども、そういう使い方今では全く通用しません。そういう教育的なものも、やはりもしこの申請あった場合には付け足して教養、啓発をしていくということも一つの方法かなと思います。それで、この件に関してはやはり強力に推し進めていただきたい項目でございますので、よろしくお願ひします。

続きまして、遊佐町介護保険特別会計、この項目に移らせていただきます。ページ数でいうと、同項目の4ページ、歳出、款1総務費、目1一般管理費、節12委託料649万円、システム導入委託料、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

委託料649万円であります。これ先ほど1番委員の方にも回答を申し上げましたが、介護認定管理システム導入委託料というふうなことで、現在使用しています介護認定審査会の審査資料作成システム、これ大分長い時間が経過をしまして、最近不具合が生じるようになりましたので、このシステムを入替えをする、更新をするという経費でございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 分かりました。理解しました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、款5地域支援事業費、目1包括的支援事業、節7報償費、事業協力謝礼金マイナスの24万円、その下の12節委託料24万円、認知症初期集中支援事業業務委託料、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

報償費24万円の件、それから委託料24万円の増ということでございます。減のほうになりました報償費につきましては事業協力謝礼ということで、認知症初期集中支援事業の支援チームに係る協力謝礼ということで当初予算のほうに計上していたものでございますが、事業の内容を精査した結果、委託の形が妥当

であるというふうなことで、今回減額をし、その下の委託料ということで改めて計上をしたという中身になっております。

支援チームに係る協力謝礼ということで計上をしていたわけですが、この中身につきましては認知症になった方またはそのご家族に対する支援というふうなことで支援チームというものをつくってございます。メンバーとしては、お医者さんと、それから包括支援センターと遊佐町役場の保健師の3名から成るチームでありまして、そのチームが認知症の方のご家族も含めて支援に当たるということですが、今回この24万円の対象になっているものについては、この中で包括支援センターのほうで受付をしたケースで、この支援を行う1ケースについて1万6,500円をお支払いをするという形で委託契約を結んで実行をするということが適切であるということで、今回謝礼ではなくて委託料に計上したという中身になってございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 認知症という言葉はかなりもう、あまり聞きたくない言葉ではあるかなとは言いつつも、避けて通れない言葉である。そしてまた、町でもこの認知症のことについては非常に頭を悩ませている問題ではなかろうかなと。個人的に思いますには、全て自己管理、自己責任で自分の体の調子は管理をする。しかし、病気に関してはやはりままならぬものがあるのではないのかなと。そこで、町がいかに対応、後支えをするかということにかかってくるのだと思います。しかし、最終的には個人の努力が一番だと思うのです。そのためにはやはりこれはこれで必要ですけれども、このならないための予防策を多々やっていらっしゃるの承知しております。ですから、私が言いたいのは、百歳体操、いかにこれを広めて、出てきてくれない方を出てこれるように工夫、努力をして認知症にいかないように歯止めをかける、この方面に重点をより多くかけていくべきではないのかと個人的に思います。それで、私も自分自身やはり予備軍であることは間違いないことですので、ならないように努力をするということを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これにて3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 一般会計の14ページお願いいたします。一般会計の14ページ、2項道路橋梁費、町道改良工事、これについてお尋ねしたいと思います。

これは、新庁舎前の町道の改良工事だということは承知いたしております。この事業費結構大きいので、合わせると6,000万円超えますね。これの事業の概要をご説明いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

新庁舎前の道路の補正でございます。新庁舎前道路の東側につきましては6月の定例議会のほうでご承認いただきまして、既に一部工事のほう動いてございます。今回の補正につきましては、県警本部との協議が整ったということで、交番脇の道路改良工事に伴います補正をお願いしたものでございます。延長につきましては、交番脇約30メートルでございます。あわせまして、役場前の県道から東側の交差点、200メートルぐらいございますけれども、その部分の舗装工事も含められた工事予算、補正予算というふうになってございます。

なお、工事発注に当たりましては公共歩掛かりにて積算をし、発注いたします。また、建物補償といたしまして、物置と自転車小屋の2棟が道路工事のため移設対象となってきます。その建物にアスベストが含有しているということでございますので、その処理経費に多くの費用がかかるようでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 今回は建物補償という特別な建物……物件補償ですか。物件補償費という特別なものがあつたから高くなったというご説明だったかと思いますが、今回要するに新しい都市計画としての道路、東側の道路から今回の完成した警察署のこのところまでのトータルでこの事業はどれくらいの金かかっていますか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 工事費の予算ということでよろしかったと思いますけれども、5月の定例議会のほうでご承認いただいた金額につきましては、6,193万円ということで工事予算ご承認いただいたところでございます。今回につきましては、これから工事発注、詳細に積算しますけれども、予算の段階で工事につきましては3,600万円ということでございます。約1億円くらいになりましようか、そのぐらいの工事予算ということになります。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私の立場では、庁舎の建設だけでも金がかかって気がもめるのに、この都市計画道路がまた高いので、それが気がもめるわけです。どうも何というか、どうして町のこの役場の周辺だけにその投資が集中するのかなと。ほかの町の中の町道なんかは大丈夫なのだろうかと心配してしまうということを申し上げておきます。

次の質問いいですか。

委員長（齋藤 武君） はい、続けてください。

4番（佐藤光保君） 以上で町道の関係は終わります。

続きまして、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思います。スクールバスの購入費ということでしたが、これは当然先ほどの説明の中でも統合に絡むものというお話でしたが、今から大体これからだ3年弱あつるわけですね、開校まで。この間スクールバスはほかにも発注するのですか、この2台のほかに。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

今回2台計上させていただいております。来年度以降、令和3年度に2台、令和4年度に1台、新規路線分、更新分含めてでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 3年度に2台、2年度に1台。これ今回のこの2台というふうに書いてあるのは、スクールバス購入費2台ではないの。2台ですよ。もう一度その台数を分かるようにちょっとご説明願えますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

ただいま9路線で運行してございます。統合時には、路線が12になると見込んでございます。そうしますと、新規に3台の購入が必要になってくる計算になりますが、その3台のうち1台は今年度、あと1台は更新、稲川路線の代替でございますので、まず今年度1台、そして3年度に新規分として2台、4年度に更新分として1台を計画してございます。合わせて新規が3台と、こういう計算になってございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） すると、今年発注するというか、買う2台のうち、1台は新規のものということのようです。それで、3年度に2台買って、3台更新するということのようにですけども、これは例えば今年の分だと、今年発注した分2台のうち新規は1台か。これは2年間遊ぶわけですか。使うまでこれどうなりますか。これ統合までの間、この車はどうなりますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

通常バスを発注しますと半年から9か月ぐらいで納品になるということなわけなのですが、当然今回補正のご承認をいただいて発注しても、年度内での納車はちょっと見込めないというメーカーのほうの話でございます。予算を繰り越した形で来年の5月頃になるのでしょうか、その頃納車をさせていただいて、その後でないと路線に利用できないということで、先ほどお答え申し上げましたとおり、1台は稲川線で古くなったバスの代わり。もう一台については、大型バスが走っているところが、やはり大勢乗せる関係で学校までの時間が少し長くなっているんで、路線を見直しして、その新しい1台を新規路線として運行させて、そこに比較的密になっているところの分を入れて、3密を避けるような活用を考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） これは今回の一般質問でも申し上げたと思うのですが、とにかく今は少人数学級というのが一つのはっきりした流れになっております。こうした中で統合を計画どおりに進めよう、進めようとするのは、どうしても密をつくり出すことになる、逆に。もうちょっとその辺テンポを遅らすというか、ペースを遅らすというか、そういった発想があってもいいのではないかとことを申し上げて私の質問を終わります。

委員長（齋藤 武君） これにて4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも予定した質問とかなりダブった部分がありますので、短時間で終わりたいと思います。

産業課のほうに最初お伺いしますが、12ページになります。6款農林水産業費の1項2目14節工事請負費、その中で159万5,000円のうち、先ほど2番委員のほうから道の駅鳥海ふらっと駐車場の区画整理の質問がありました。内容については先ほどお聞きしたとおりで、はっきり言えば自分なりに思ったのは計画的にやっているのかなと思って質問を準備したのですが、基本的には入り口のところが、大型車両止まるところが線消えたと、そういう状況は理解をしたところですが、関連してお聞きしたいのですが、例えば調べましたらあの建物、駐車場ではなく建物は平成8年の年に建てられたようでございまして、遊佐町の公共施設等の総合管理計画では28年度でもう耐用年数が、だから壊れるわけではないのですが、迎えてい

るというような状況もあるようです。最近いろいろ補正の関係で、ああいう施設の補正とか当初予算いろいろ改修の部分が出てくるやにちょっと私も感じておったものですから、あそこの道の駅鳥海ふらっと、計画的にそういう状況の把握といいますか、そういうものやっているのかどうかお聞きしたいと思いますが。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今回も急な補正の計上ということでお願いはしていますのでありますけれども、実は建物を建設以来、中の施設、調理器具等も今少しずつ不具合が生じてきておりまして、こちらのほうとしては計画的に財政のほうにも予算要求をしたいと思っていましたので、今回これらの不具合の契機もありましたので、これからのぐらいかかるのか、いろんな改修箇所がどのくらいあるのかというのは、全体的な把握を今回お願いはしております。ただ、これまでそういったことをしていなかったものですから、今になっていろんな不具合が生じておりますので、まずはコロナの関係もありますけれども、これから人が盛んに来る機会もございますので、それらに備えまして不具合のところは今回ちょっと申し訳なかったのですけれども、補正を通して改修をさせていただきたいと思っているところであります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 実はP A Tが新しく今計画されようとしておりますので、新しい道の駅がそちらに移行するというような考えもあるということでこの計画書に載っておりました。だから、28年になったからと言われて壊れるものでもないと思いますし、あの後の跡地利用というのですか、あの施設の利用のことも含めてやはり現状の把握をしておくべきかなとちょっと感じておったものですから、ちょっと趣旨を変えた質問に代えさせていただきました。

それでは、次に移りますが、7款の商工費、1項2目18節負担金補助及び交付金、これも先ほど質問出たわけなのですが、遊佐町オンライン化促進支援補助金、これについては先ほどの答弁で県の事業であることは理解をしたところでございますが、10件ほど想定はしているようです。ちょっとお伺いしますが、これはあくまでも悪い言葉で言えば顔出し予算なのか、それともある程度の申請者がいる内容での補正予算なのか、お伺いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの補助事業につきましても、県のほうで、コロナ感染対策ということで創設をした補助金でございます。県の要綱がございますので、それに即して町の要綱を現在作成中ではありますが、その場合、200万円までの事業としてこういったオンライン促進支援補助金を受けられるのでありますが、内容としてはテレワーク環境の整備とか、先ほども申し上げましたけれども、各事業所がそういった就職応談をパソコンを通して行うとか、そういった環境整備をする場合に補助ができるというものでありますので、例えば大企業でありますと本社企業がこちらになくて、本社のほうでそういった申請をするということになりますと、こちらのほうでは対象にできないということになってしまいますので、まずは町内の企業の中でもちょっと小規模にパソコン導入をしたり、200万円までかからない30万円程度で整備をするような場合を想定しまして、該当する場合に対応したいと思ったところでありまして、大体30万円の事業で10件ほど行え

ば300万円ということで、そちらに県のほうで3分の1、町が3分の1ということで200万円の補助ができるのではないかと今回計上させていただいたところであります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ちょっと改めて聞きますが、今のところこの事業に対して役場というか、町のほうに問合せとかあるわけではなくて、あくまでも同じこと言いますが、顔出し予算的に今補正の案件だということよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ちょっと答弁の仕方がまずかったわけですが、こちらはまだ事業所のほうにはこれから周知をして募集をするような格好なのですけれども、中身としては町内企業の中でも昨年度就職相談会に参加をしました18社があるのですけれども、そちらのほうにこういった制度があるので、利用しないかというようなことでまずは調査をさせていただいて、希望があれば、10社になるか分かりませんが、こちらのほうで選定をさせていただいて、対象にしたいと思っているところであります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、引き続き質問続けますが、同じく商工費の1項2目14節工事請負費、補正額で47万3,000円で、補正予算説明書見ますとゆざっとプラザ空調機コンプレッサー等交換工事という内容について質問させていただきますが、ちょっとこの辺あまり疎いものですから、昨日いろいろ自分なりに調べましたら、なかなかホームページゆざっとプラザというの出てこなかったものですから、いろいろ調べましたら、ゆざ元町地域交流センターといいますと条例案件とか出てくるようですが、一応この施設についてはこのゆざ元町地域交流センターイコール遊佐駅の庁舎ということで理解をさせていただきます。

それで、見ますと平成20年の年にオープンして、もうその前にオープンしたと思ったら、意外とまだたっていないのです。そんなことでございまして、それであそこは当然JRの駅、それから商工会、観光協会、あと直売案件というのですか、あの辺いろいろな方々が集まっている施設なわけでもございまして、それでいろいろ予算書ひっくり返してみますと、当然指定管理ということで、28年の3月議会でゆざ元町地域交流センター、一応指定管理者は遊佐町商工会ということでお願いしている状況もあるようです。それで、来年の3月31日までがその指定期間のようでもございまして。それで、実はわずかの47万3,000円なのですが、あそこから入る収入はあるのかなと思ひまして、決算書とかいろいろひっくり返してみたのですが、どこにも載っていませんでしたものですから、うんっと思って今質問させてもらったのですが、一応条例でゆざ元町地域交流センターの設置及び管理に関する条例、その中で11条に指定管理に出して管理することができるという中で使用料を取ることができる。それは町長と書いてあるのですが、基本的に条項読んでいきますと指定管理者がその読替えになるというようなことのものでございまして。それで、指定管理料当然町から年幾らということで指定管理のほうにお支払いするわけですが、あそこの建物の運営の在り方というのですか、それをちょっとお伺いしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

委員のほうから今指定管理というお話がありましたけれども、実はゆぎ元町地域交流センター、通称でゆぎっとプラザと言っておりますけれども、そちらのほうはそこに入居されております方々から、マンションで言えば管理組合みたいな形で、その入居なさっている方々から管理組合をつくっていただいて、そちらの中で負担金を集めながら経費も支払っていただいているという状況でありますので、町としては指定管理料を支払ってはおりません。ですので、使用料収入とかは全てその組合の中で収入に入れて、それを水道光熱費であればそちらに支払う。その管理の組合の中で収入と支出、経費も支払っているという状況であります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一応指定管理の議決して、他の施設と同じく指定管理料をお支払いをしているのかなと言えはいいのですが、そんな状況で今初めて知りました。そういうことであれば、実はこのコンプレッサー47万3,000円なのですが、基本的に町が支払う分と入っている方々が支払ってしかるべきではないかというような考えに立ったものですからこの件について質問をさせていただきましたが、そういう状況であれば半分納得できるといいますか、それについては了解をいたしました。

続きまして、では産業課を終わりました、地域生活課のほうに移らせていただきます。一応先ほど4番委員のほうからもありましたが、8款土木費、2項2目の中に14節から16節、21節の中でかなり、7,000万円くらいの予算が計上されております。そんな中で非常に私も目についたのが、物件補償費のところでは2,700万円ほどのものがあると。それで、先ほどの答弁では山形県警察と協議が調ったというふうなことの状況のようでございますが、さっきアスベストという言葉がちょっと課長の答弁の中で耳へ入ったのですが、ちょっと聞き漏らした部分あるものですから、この物件補償費がこの額になるという背景を少しお聞きしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

物件補償費ということで2,700万円補正のほうお願いしてございます。交番用地に建設されております先ほど答弁させていただきましたけれども、物置1棟、面積60平米ございます。そしてもう一つ、自転車小屋1棟、面積は9.7平米。この2棟の建物の補償費でございます。

なお、建物につきましてアスベストが吹きつけ、含有になっているということでおります。アスベストにつきましては、調査してみますとレベルが1から3までであるということでございます。現在、コア採取いたしまして、成分の分析をしている途中でございます。

なお、予算につきましては、まだ分析出てございませんので、処理経費が一番高額となりますレベル1に対応できるようということで予算のほうご準備させていただいたところでございます。なお、2,700万円の内訳になりますけれども、アスベスト処理及び解体費が約2,000万円、そして再建築費ということで700万円、合計2,700万円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 今の課長の答弁の中で再建築という言葉が出てきたのですが、改めてこれを壊してどこかに造るといふことの考えでよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

建物壊しますので、新たに建て替えるをするというような補償も必要になってくるわけでございます。その部分の補償費、再建築費ということで700万円ほどが見てございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それで、一応それができたのは当然年度内完成ということになると思いますが、総務費のほうに交番前の道路台帳ですか、その内容について200万円ほど計上になっているようでございます。これについては、完了した後にはこれはやるものなのですか、それともこの町道の道路台帳なのか。県道台帳修正とかと説明に書いているものですから、ちょっとその辺あくまでも町道の道路台帳の整備なのか、お伺いしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今回の委託料、道路台帳補正200万円でございますけれども、今回のこの補正の内容につきましては今これから建設いたします新庁舎前道路の新設に伴います道路台帳の補正、そして舞鶴地内分譲宅地住宅の道路申請に伴います道路補正、そしてこれから町道認定になります箕面ふ化場の道路補正ということで、道路台帳整備の業務が増加するというので今回200万円ほどの補正をお願いしたところでございます。道路台帳の補正の時期でございますけれども、工事全て完了後に道路台帳の補正は実施いたします。

なお、県道部分でございますけれども、交番の南側に新しい道路来るわけでございますけれども、役場前の県道の歩道にタッチしてきます。すると、県道の歩道の更正、形が変わってくるということでございますので、県道、県のほうで管理している台帳も施工者負担で補正をするということになってきて、このような表記になってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 24条的なものだということは理解をいたしました。

それでは、続けますが、一応8款土木費の2項2目12節委託料の中で、除雪費のほうに3,000万円ほど増額補正になっております。これについては、過去10年間ほどの実績を参考に当初予算で2,000万円しか見ておりませんので、不足の3,000万円を増額するというようなことの内容のようです。これは毎年同じような手法でやっていることだと思いますので、これは特に問題はないと思っています。

それで、ちょっとお聞きしたいのが、実は去年の冬から今年の2月頃までの間、非常に雪が不足でした。正直言えば過去5年では最も少ない積雪であったというようなことのものでございます。そんな中で、実は去年の秋から除雪ステーションというか、車庫ですか、あれを造って、今年の3月、議員全員で全協で視察をしたところでございますが、一応20台ほどでしたか、格納可能だということで、今18台プラスたしか記憶で3台、21台くらいは、あそこに収まるというようなことでの説明を課長から受けました。これはこれでいいのですが、それで実は去年の積雪が少なかったということで、1つは全国的というか、県下で問題になったのが、除雪をお願いしている方々に関するところで、正直言えば稼働時間で今までやってお

たのが、いつ雪が降るか分からない、待機をしている時間が長くなると。そういう状況があって、たしか町長とか議長のほうにも要望が町内の業者からあったということで、一部見直ししたということは分かっております。その中で、県の道路保全課のほうでは、県の場合、稼働時間を基準にやっていたものを今度拘束日数がある程度基準にして見直しするような方針をちょっとある報道で知っただけなのですが、その辺この3,000万円は当然私はいいと思うのですが、その辺の見直しは今後予定されているのでしょうか、お伺いします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

これまで前々年までですけれども、待機料につきましては1月から2月の日曜日と祝日を対象としてきたところでございます。昨年度は少雪だったということで、その日曜日、祝日に加えまして土曜日も対象日ということで待機料をお支払いをさせていただいております。これにつきまして、今年度これからまた来冬するわけですが、改めて待機料の在り方について土曜日も含めたほういいのか、その辺全体的な待機料の考え方について、今年度改めて考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） はい、分かりました。

急ぎます。では、先ほども2番の那須委員のほうから質問ありましたが、8款土木費4項の、結論から言うと吹浦の下水路の関係します内容でございます。それで、先ほどの質問に対する答弁で理解はいたしました。それで、実はこれ先ほど答弁で課長からもあったとおり、吹浦の町政座談会を私も後ろで聞いていたときに提案されたというか、話あった案件でございました。基本的にあそこはもう日本海がすぐ前ですので、潮の満ち引き、干満の差も当然影響はすると思います。それで、先ほど8インチの2台のポンプで、2台で1分当たり8トンくらいの吐き出す能力のあるポンプを準備するということでしたが、ここで質問ですが、今日補正が通れば当然準備になると思います。これは常時あそこに備え付けておくということなのですか。何かあったときではもう遅いと思うのですが。例えば昨日の朝、それから9月4日の朝もとんでもない豪雨が合ったわけですので、このポンプどこからかりース的に借りておいてあそこに常時設置するのかということが1点目で、2つ目は、これは私も詳細分かりませんが、あそこに恒久的な、そういう排水機的なものを設置するようなことは、そこまで必要ない場所なのかもちょっと自分なりに把握はしておりません。その2点についてお伺いしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今回の補正につきましては、取りあえずお借りすると、緊急時にポンプを借り上げするという仮設的な設置でございます。恒久的に設置できればいつ何どきでも瞬時に対応可能になるわけでございますけれども、将来的にはそのような形で設置していくことも必要なのかなというふうに考えてございます。ただ、場所についてでございますけれども、港湾施設内ということで、建屋、発電機になろうかと思っておりますけれども、建屋や発電機、そしてポンプの据付けの占用が常設できるのかその辺分かりかねますので、今後の検討課題にしていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ちょっと確認しますが、今のこの8インチのポンプ2台、もう既に現場にあるのか、雨が降ったときに運んでくるのか、そこをお聞きしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

雨が降ったときに連絡を取らせていただいて、業者のほうから現場のほうに発電機を含めてポンプを運んでいただくというようなことで考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 先ほど言ったとおり、昨日の朝、9月4日の朝はとにかく短時間でとんでもない量が降るようでしたので、ある程度時間との関連もあるのかなと思ひまして質問させていただきました。

それでは、教育課のほうに移らせていただきますが、10款の教育費の2項1目12節委託料の中で、遊佐小学校の監理委託料不足分として27万円ほど計上されているようでございます。監理ということですので、何か今工事やっているというような状況にあると理解されますが、ちょっと私の当初予算のメモでは、新小学校の設計料805万円と校舎の地盤調査600万円くらいを今年予算を見ているよと理解をしておりますが、今現在この小学校でやっている内容についてどういう事業をやっているのか、お伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） この補正額27万円についてご説明いたします。

これ工事の監理委託ですので、元の工事が何なのかと申しますと、遊佐小学校体育館の外壁補修工事になってございます。昨年度西面行いまして、今年度は残りの3面を行ってございます。当初といいますか、通常は工事の監理料といいますのは工事費の大体3%ぐらいあればこれまでは間に合ってきているというようなことで、その額を当初計上しておりましたが、施工箇所が昨年に比べると面が多いということ、それから工事期間についても少し長いということ、改めて見積りを取ってみますと3%ではちょっと収まらなかったと。別な業者に委託しようにも、通常は設計した業者さんに監理も一緒をお願いするのが通常となっております。やっぱり設計内容をしっかりと理解している方に監理もお願いしないと、設計どおりに施工されているかというチェックできない、しづらいということでもありますので、やむなくその見積額を精査しまして協議した結果、27万円ほど上乗せした金額で契約をさせていただくということで、その不足分を今回計上させていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 外壁の工事忘れまして、新校開校のためのそちらのほうにしか頭がいかなかったものですから、何かやっていたのかなと思って確認をさせていただきました。

それとちょっと関連しまして、基金のほう、義務教育施設整備基金積立金のほうに5,000万円ほどは、これは総務課のほうの所管ですので、聞きませんが、一応開校準備になるといろいろ補助的なものを、これからどういう事業でいろいろ整備していくかということを進める上で、537回の議会で条例改正をやった

と理解をしております。そんな中で、今地方創生臨時交付金が、先ほどスクールバスの話もありましたが、4,360万円ほど、予期せぬという言い方悪いのですが、そういうものがついて、非常に悪い言葉で言えばラッキーだったといえますか、そんな中でございます。それでいくと、いろいろこれから経費はかかるわけですが、当初のもくろみ的なものが今後どう影響していく。バスはまた買うということで先ほど説明受けたわけですが、その辺今のこの地方創生臨時交付金では不足だと思いますが、今後の計画についてもし答弁いただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

新型コロナ地方創生臨時交付金につきましては今年度に限った措置でございますので、今後の中長期的な展望といたしましては、振興計画、昨年度第4期実施計画、今第5期実施計画の素案をこれから提案させていただいて、振興審議会にかけまして予算への連動をさせていくということになるわけですが、先ほどバスの来年度以降の整備につきましても、これは第5期の実施計画案の素案の中で、今担当のほうで計画している中身を申し上げた次第でありますので、そのことを付け加えさせていただきます。そのほかにも、校舎、それから駐車場、駐車場は田んぼを購入しなければならない。用地買収しなければならない。それから、あとエアコンも普通教室でまだついていないところがございます。そして、トイレもまだ洋式になっていないトイレもございまして、昇降口も開校時の人数に合った昇降口のげた箱といいますが、傘置きなど整備されていない状況であります。少し予想外で大きくなりそうなのが、給食調理室、厨房です。これが遊佐小開校時に想定していた食数を上回る食数を提供しなければならないということで、当初は外に少し増設しようか、それとも中をうまく組み替えられないか、いろいろ検討して、準備委員会のほうにもいろいろなパターンを提案をさせていただいて、議論を重ねておるわけなのですが、ランチルームを一部潰すという方法もあるのだということで、今それも1案と。どのようにしたときにどれぐらいかかるかというのを今積み上げております。やはり実施計画にはマックスの金額で提案したほうがいいのか、そこら辺の精査を今やって、今後振興審議会で議論させていただいて、ですから先ほどのバスにつきましてもそんなに早く整備しなくてもと、ぎりぎりまでというようなご議論になるかもしれませんし、提案させていただいた新校開校のための準備でそれだけ駐車場必要なのかという議論も出てくるかもしれません。こちらのほうではまずある程度多めにといえますか、可能性の範囲内で積み上げをして提案をさせていただきたいというふうに考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、いろいろ押しますので、最後の質問です。G I G Aスクールについて最後に質問させていただきます。

これについては、令和元年度予算の中でも1年前くらいですか、いろいろ話が出てきた内容でございます。これについては今年の3月の議会で、繰越明許費ということで令和2年度に約4,700万円ほどの事業費を繰越明許しているということは当然理解をしております。当時の内容を見ますと、国が2分の1、あと2分の1は町が町債で対応するというような事業計画になっているようですが、また悪い言葉で言えばコロナの関係でこれがほぼ国のほうから全額来るといようなことになると思います。

それで、ちょっといろいろ予算書を見ますと、G I G Aスクール構想の補助金と歳出のほうに差があり

ますが、補助金が小学校では1,507万5,000円なのに対して事業費は3,884万6,000円ほどになっておりますので、この差額がそれぞれ地方創生臨時交付金で穴埋めになるということの理解でよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

お見込みのとおりであります。2分の1補助ということではなくて、国はあくまでも1人1台タブレット、1台当たり4万5,000円を100%補助しているのだと、こういう考え方でありまして、からくりがございまして、実際は4万5,000円ではなかなか整備されない。それから、普通交付税で3分の1はもう既に織り込み済みであると、これまで。ですから、3分の2について100%今回特別に補助するということがありますので、それらを計算しますとかなりの低率、文科省の得意なところなのかなというところがございますけれども、ただその補助裏の部分につきましては全て交付金で措置をしていただくという予定でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） はい、分かりました。一応交付税、そこまでは私も気が回りませんでした。

それで、最後になりますが、この補正予算の説明資料では購入費と書いておりました。今現在入っている121台についてはリースというふう聞いておりますが、これからこの分については買取りになるということなののでしょうか、それともリースなののでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 今回の補正によりますタブレットにつきましては全て買取り。買取りでなくても、リースでも補助の対象にはなるのですが、これまでリースで補助の対象になった例があまりなくて、やはり事務的な進め方を考えても買取りがスムーズにいくということで、買取りをさせていただくということになってございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） はい、分かりました。

それで、実は今ちらっと申し上げましたが、今現在町内では各小学校の最も多い人数のクラスの台数を準備してまして、121台だか現在あるというふう理解をしております。それで、説明資料を見ますと、小学校で447名、それから中学校で279名という説明資料でございました。それで、何か月前だか、教育委員会日よりですか、あれを引っ張り出してきまして、中学校については279人ぴたりと人数合いましたが、小学校については約77人ほど少なくなっているようでございます。当然今121台のタブレットがもう既に補助等ももらって入っていると思いますが、この辺従来の持っているものと新しく入ってきたものの差というのですか、その辺の扱いについて、何か隣の子は前のもの、自分は新しいものとかということとはならないと思うのですが、そういうことと、これは当然個人一人一人に貸与するのではなくて、学校で使って学校で保管しているということの内容でいいのか。そうしますと、保管場所とかという部分は結構あると思うのですが、その2点お伺いします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

まず、後のほうのご質問、2点のうち1点、保管につきまして申し上げます。今回小学校の備品購入費

の中には、電源キャビネットというものも300万円ほど計上させていただいております。遊佐小学校、遊佐中学校については、既に今年の3月補正でいただきました通信環境の補正予算で整備することになってございましたので、残りの4小学校の電源キャビネット、保管しながらその間に充電するというその保管ボックスを購入させていただくということで計上させていただいております。

それから、最初のほうのご質問でありました既に121台のタブレットを5年間の長期継続契約でもう導入してございまして、それが令和4年から5年にかけて切れるまで年間約400万円近くのリース料を支払っていくということで、これを先ほど3分の1は既に普通交付税という話だったのですが、そうはいっても3分の2だけ買うというわけにもいかないの、全員分本当は買わなければならないわけなのですが、全員分買った場合でこの121台ではどうするかということになるわけなのですが、これだけのお金を払って、解約しても違約金でほとんど同じようなことになるわけですので、ではこれを何とか活用したいと考えております。ただ、この121台というのが、学校でいうと1小学校分。2小学校まではいかない。ただ、1小学校分どこかの学校だけこれ使ってくださいということもならないわけです。では、学年で見るかということになった場合に、これもやっぱり121台だと1つの学年。2つの学年まではちょっと無理だと。では、1つの学年ということになって、1年生だったら何とかまずご理解いただけるのかなということで、1年生にはその従来のタブレットをお使いいただいて、2年生からずっと6年、卒業するまではもう同じタブレットをずっと1人1台で使っていくと。

学校だけ今のところ想定していますが、というのはそもそもリモートで授業するというのは、これはGIGAスクールにもともとあった構想ではなくて、これやはりコロナの影響でそういうやり方が進んで、並行して論じられてきているということでありますので、将来家庭に持ち帰って、もう当然これは想定しなければならない。コロナの感染拡大状況によってはそういう家庭での学習に必ず活用していただくということになりますので、それも想定はしていきますけれども、基本は学校での利用というふうを考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 最後の電源キャビネット聞こうと思ったら、それが保管庫になっていること今分かりました。それで、121台についても、私も想定したやはり低学年のほうに当然行くのかなと思っておりましたが、そのような考えでもあるようですので、一応はしよった質問になりましたが、私の質問はこれで終わります。

委員長（齋藤 武君） 以上で7番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 私のほうからも少しご質問させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、先ほどの3番委員もいろいろ質問しておりました船森の駐車場の件でございます。これは非常にありがたいですし、私もいろんな方にどうなっているのだということをお話しされています。ほかの議員の方々もそういうお話しされているかと思っておりますので、これは一段落つくのかなと思うのですけれども、今回大型バス5台の駐車場ということでございました。これはこれでやっぱりありがたいのですけれども、普通車、小型車、この辺の駐車場の考えというのはどうなったでしょうか、お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今回の駐車場整備については基本的には大型車というふうなことで考えてございますけれども、敷地的には随分余裕があるというふうなことでありまして、現地のふ化場の前の駐車場に満車で止められなかった場合について、小型車について何台かはこっちのほうにも、新しく整備する駐車場のほうにも止められるというふうな認識でおります。駐車場整備になってから、ふ化場のほうの駐車場について今までどおり来場者に活用いただくのか、あるいは一定制限する方向でいくのか、そこについては整備になってからふ化場の管理する組合の皆さんと少し協議をしたいなというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 当然これ見ると大型バスの区画だけはちゃんとあって、普通車、小型車の分はないような状況なのですけれども、確かにふ化場の前もかなり止められますし、いいのでしょうかけれども、やはりここに駐車場が整備される、当然きれいに舗装されてなるかと思うのですけれども、大型バスが止まっていないからいいのではないのとやっぱり止めてしまう心理というのがあるかと思うのです。その場合、後からでは大型バスが来ましたよ、トラブルにならないか。また、その逆もそうです。そういうことも考えられます。割と時々見るのは、ここの取付道路といいますか、中に入っていく道路、あそこにずっと路上駐車している場合も結構見受けられる場合があります。当然ふ化場ですから、やっぱりそのふ化場の作業をされる方というのは当然来るわけですし、そちらの方を優先するのが一般的な考え方かなと思うのですけれども、そこで塞ぐような形になってはいかがなものかなという形あるのですけれども、これ当然丸池様のいわゆるオーバーユースと言われる人がいっぱい来しました。これまでもやっぱり今まで柵も何にもなかったところに丸池様も柵造ったりなんかしているわけです。そういうふうなところの対策、この辺をどのように考えているのか。駐車場できて本当にありがたいです。ありがたいのですけれども、ちょっとその辺が危惧される部分あるのですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

駐車場を整備するという事でまた本当にお客さんが、観光客が増えるというふうなことであれば大変ありがたいことでありますし、そういった意味での来場者たくさん来るようになればまた新たな対策も必要になってくるというふうに考えているところでございます。特に現在のふ化場の駐車場から丸池様あるいは牛渡川への歩道があるわけですが、そういったところも一定今後は整備をしていく必要があるのではないかとこのように認識もあるところでございます。ただ、史跡にも指定をされておりますので、教育委員会とも十分協議をさせていただきながら、そういったことについて考えていきたいというふうに思っているところでございます。

また、ハイシーズン、例えばサケの遡上シーズン、あるいは夏の梅花藻の咲くシーズン、必要であれば例えば週末については誘導員を配置をすとか、そういった対策もひょっとしたら必要になるのかなというふうに考えておりますので、現状、状況を見ながら対策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） その辺、特にここは箕輪のふ化場でございます。やっぱり水産業、水産資源の確

保だったり、そういうことを考えていけばこれは重要な施設の一つでございます。そこを観光が優先するような形でふ化場のほうないがしろになるような格好では、やっぱりそれはそれで問題あるかと思います。当然そこで生活されている方もいらっしゃいますので、そういう部分も含めて整備されました。今回はこの整備までしっかりしていただいて、その先をしっかり見据えた形で、当然史跡の部分ありますので、教育委員会との協議もあるでしょうし、箕輪のふ化場、採捕に関して関係の団体、関係者の方々たくさんいらっしゃいます。あと、当然産業課のほうも関わってくるでしょうから、そういうのも含めてしっかりとこれは協議していただいて、できるだけトラブルないように、当然先ほど3番委員も心配していました道路の部分あります。これは地域生活課とのやっぱりしっかりした協議必要かと思います。昨日も常任委員会のほうでもその辺話題になりましたので、いわゆるオーバーユースに関してトラブルがないように。

あと、今日は副町長本当はいらっしゃれば一番よかったのですけれども、私も一般質問で先日させていただきました観光と物販のうまい具合にマッチングさせる方法、これもやっぱり考えていかなければならない。丸池様今地域の方々を含めていろんな方が写真撮られたりして、インターネットにアップされています。非常に幻想的ないい写真撮られる方がたくさんいらっしゃいます。やっぱりあれ見れば、我々地元の間でも、ああ、行ってみたいよねと思って、こういうきれいに撮れるのだったら私も写真取ってみたいよね、行ってみたいよねと思ってきます。そういうのを含めていろんな課題がこれから出てくるかと思っています。その辺も含めてしっかりした形で議論していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。これについて、課長、何かあれば。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

そうですね、特に今回の箕輪のふ化場の駐車場に関しては、周辺案内看板のほうに、遊樂里、それからふらっと、サンセット十六羅漢、そういったコマーシャルになる表示を株式会社のほうで取り組んでいただきました。そういった意味では大変来場者が多いので、お土産買うところなんかこういう施設ありますよというふうな案内をさせていただいたということで、大変ありがたく思っております。また、将来的にはきちんとしたトイレの整備なんかも当然課題に上ってくるだろうというふうに思っております。どういった整備の方法がいいのかも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） たくさん来ていただいて、遊佐のよさ知っていただいて、ぜひいっぱいお金を落としていただけるようにしていただければと思います。そして、トラブルはできるだけ起こらないようにお願いいたします。

さて、次ですけれども、ちょっと健康福祉課のほうにお聞きしたいと思います。11ページ、児童福祉のほうで大型のベビーカーを購入するということをお話聞いています。これについて、その導入の経緯をご説明願います。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

こちらにつきましては、備品購入費ということでお願いをしております。68万9,000円の中の今おっしゃいました連動大型ベビーカー等の導入も含んでございます。この68万9,000円をちょっと説明しますと、

遊佐保育園のダストピットということで大型のごみ箱なのですが、こちらのほうを11万9,000円で、ベビーカーが57万円という内訳になってございます。

導入のきっかけということでございますが、吹浦保育園につきましては毎年津波の避難というふうなことで避難訓練を実施しております。その際、これまでも何回か実施をしてきましたが、特にゼロ歳から2歳児、小さい子供たちの避難に関しましては、ベビーカーに乗せて避難をするということで実施をしてきたところでございます。そうしますと、今も保育園の玄関先のほうにベビーカー、手押しのやつなのですが、あると思いますが、なかなか保育士さんがお一人でそのベビーカーに何人も子供を乗せて、ちょうど避難する途中には坂もございまして、大変だということが前から課題になっておりました。それで、今回電動アシストつきのベビーカーということで1台導入をして、避難の際の役に立てようという背景で導入をしたものでございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 坂道を保育士さんがえっちらおっちら押して子供を6人も7人も乗せて上るのは、やっぱり幾ら非常時で火事場のばか力というものもあるのですけれども、とはいえ大変な話でございまして、非常に有用かなと思います。吹浦の場合は割とすぐ近く坂道がありますので、避難という形ではあるのですけれども、ほかの保育園、藤崎もそうです。遊佐もそうです。やはり小さい子、ゼロ歳児、1歳児、こういう子供たちがたくさんいらっしゃいますので、そういうところに関しても今今すぐではないにしても、やはりいろんな形でそういうのが1台、2台あるのが非常にありがたいかなと思っていますし、あと吹浦保育園、バッテリーの大型ベビーカー当然充電が必要です。車であれば外のコンセントから、今100ボルトでも一晩入れておけば何とか入りますけれども、保育園で外にベビーカーを置いてやるというわけにはいかないと思います。きちんとした電源の確保、この辺きちんとした整備、保育園内の整備、この辺どうなるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回の導入を計画しておりますベビーカーにつきましては、仕様のほうを申し上げますと、大きさが大体120センチ掛ける80センチ掛ける120センチというぐらいの大きさ、縦、横、奥行きという大きさでございまして。そのバッテリーにつきましてはニッケル水素バッテリーというふうなことで、充電時間が2時間、走る時間も2時間、走行距離にして8キロ連続して走ることができるという仕様になっていると聞いてございます。充電につきましては、ちょっと充電の方法がどのような形でなるかというのは、ちょっとカタログが手元になくて分からないのですが、取り外しが可能であれば保育園の施設内で充電をして、それを取り付けるということも可能ではあるというふうにご検討いただいております。

いずれにしても、いざというときに使えないようではどうにもなりませんので、その辺のところは確認をしながら導入をしていきたいと思っておりますし、また先ほどのお話の中で吹浦保育園以外でもそういったベビーカーが使えるのではないかとということについても、まず1度1台導入をしてみて、実際に使ってみて、使えるようであればまたそのときに検討をしてみたいというふうにご検討いただいております。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 保育園の玄関に帰り際置いて、延長コードか何か持ってきて差し込むようになっ

てしまうと、やっぱり当然遅くまで預かっている子供いらっしゃると思います。そういうのが何かの拍子で引っかかって転んだなんていうのも危険性もありますので、そういうのないようにちゃんと整備だけはいただきたいと思いますし、バッテリーなんかもうスペアで、夜取り外しができるようなタイプであればスペアということも考えられます。たまたま午前中にお散歩で乗せて行って、使ってしまった、さあ、充電しましょうかといったら地震が来た、逃げなければならないというときに、さあ、使えないではまずいですから、やっぱりそういうのも含めてスペアのバッテリーの状況なんか今後検討していくべきかなと思うので、その辺もお願いして私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これにて8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 先ほど7番委員の中で、G I G Aスクール構想の話がございました。春に遊佐地区の区長会さんとの懇談会の中で、いわゆるコロナ禍の始まる頃だったので、いわゆるリモート授業ということに大変興味をいただいております、ぜひ遊佐町でもリモート授業ができるような体制づくりをというふうに要望されておりましたので、今回のコロナ禍の中で課題としてその辺の検討がなされた上でのG I G Aスクール構想の補正であるのか、その辺もう一度伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） まだこのG I G Aスクール構想の整備がなされる前ですが、例えば蕨岡小学校ではちょうど教頭さんが天童の小学校から今年度4月に赴任されたものですから、こちらの児童と向こうの児童と地域学習等が中心になるのだと思いますが、もう今からやろうということで、天童の何小学校だったか、そんな動きもありますので、もちろんあと中学校では秋田大学の先生の講義をリモートで聞いて研修やっていますし、できるところから今始めている状況でございますので、そんな機運もありますので、これからこれ全国的にいろんな凡例が出てくると思いますし、ハード面で整っていけばそれぞれの学校で工夫しながらやっていくということになるのですが、やはりソフト面も含めてそんなに理論どおりに、一般も大変ですよ。リモートでやっているけれども、もちろん予算もあるのだけれども、えっというような危惧される点、課題もあるというようなこともいろいろ聞いています。大学の授業もほとんど半年はそんな内容でやってきたけれども、やっぱりかなり大きな課題もあると聞いていますので、対象が小学生、中学生ですので、それは内容的にはこれから勉強もしなければならぬだろうし、準備もしなければなりません。何分に教科書がいよいよ今小学校や中学校改訂になって、新しい教科書になりましたけれども、もうデジタルの教科書の出番が、本当は令和6年度と聞いていましたけれども、だんだん近づいてきたのかなと。あと、今どの教科書にもQRコードが入ってまして、家庭でもスマホで全部いろんな貴重な資料がチェックできる中身出ていますので、むしろ子供たちのほうがそういったものにつく機会が多いし、慣れが早いのかなと。先生方が一番勉強しなければならぬのかなと、そんなところを感じているところです。

あと残りは課長から。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） このリモート授業の可能性を確認するために各世帯のアンケート調査を行ってございまして、その中で既にネット環境がある世帯、それからもしリモート授業を行うのであ

れば環境整備をしますという世帯、これは合わせますと95%ぐらいだったというふうに記憶してございます。残り5%についてはやはり経済的な理由とかいろいろありまして、でもその5%ぐらいであればこのタブレットの調達恐らく年度内に間違いなく入るとは思うのですけれども、その辺りまでにこれ様子を見ながら、いざとなればその5%のネット環境を、ルーターの貸出し等を対応をしながらできるかなというふうに見てございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 大変力強く答弁をいただいたと思っております。確かに個人名というか、名称を申し上げては悪いのでしょうかけれども、いろいろな塾的なものでも先行して、そのタブレットで学習をやっているようでありますので、まあできないことはないのだろうし、先生方に聞いてみても結構それを利用した授業というのの何か自分なりの可能性というのをいろいろ準備しているようでありますので、今後ともそういうソフト関係も併せて町としてできることはやっていたきたいなというふうに思います。あわせて、県立でありますので、高校の状況というのはちょっと変かもしれませんが、一緒に聞くべきではないかもしれませんが、せっかく元気な留学生まで来ていただいておまして、その辺の学習的な問題等々少し我々としても知っておかなければならないかなと思いますので、できれば答弁いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 結論から申しますと、情報は全く入っておりません。分かりません。ただ、小規模の学校といいますか、人数の少ない学校ですので、その可能性が大きいのだと思いますので、その分県教委で山形県の高等学校が小学校、中学校できたのにできないということはないと思いますので、期待したいと思います。情報がゼロです。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） そのことと併せて、たしかクーラーも入っていないはずですので、ぜひ。せっかくあんなすばらしい番組の中で、1期生の留学生があんなに生き生きとした番組を流してもらったので、かなりの効果というか、PR効果のほうもあったかと思えます。これまでの状況で来年度に向けての留学関係の情報というのは、あったらぜひご披露いただきたいなと。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

自然体験型留学生の今年度の対応状況ですが、去年と違いまして今年リモートでの学校紹介ということと非常にさま変わりいたしまして、そんな中でも遊佐高校の紹介にはかなり反応があって、ぜひ現地を訪れて学校とか無料宿泊施設を拝見したいという問合せがございまして、もう10人近く訪れていますか。ただ、ほかの学校との掛け持ちの子ばかりですので、そのうち何人申し込まれるのかというところで楽しみにしておるところでございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） みんなここにいる方々も楽しみにしているかと思えます。町でできることをぜひ引き続き支援していきたいと思えますので、よろしく願いして私の質問は終わります。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は遊佐高から自然体験留学生来ていただいているのですけれども、課題が山形県教育委員会、特に高校の教育課ですか、定員を10%以内でないと入学させないという規制をまだ山形県が取っ払ってくれていないのです。遊佐町ではその1割の規制を何とか早く、それも推薦入学できるように、そして時期が1割あふれると駄目ですというの、まだその規定、町の要望を聞いてもらっていないことなので、これからやっぱり来年度の入学の要項決まる前に県にやっぱり行政としてもお願いしたいと思っていますので、議会の皆さんもぜひとも受け入れるためのやっぱり条件緩和、それには大きな力を借りたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） これはもう情報をお伝えしてよろしいのだと思いますが、11月上旬に県議会の文教公安の議員の皆さんが全員で遊佐町においでになって、そのとき町長も日程取って挨拶して今のことをぜひ、文教の皆さんですから、お話ししてくださいとお願いしていましたが、テーマは少年議会とやっぱり遊佐高だそうです。ということですので。ただ、来年の高校入試の要項はもう間もなく決まるはずですので、ぜひ議会の皆さんからも、11月ではちょっと遅いかなと思っていましたので、今年駄目なら来年ということもあるわけですが、そういう課題については皆さんからもぜひいろんな要望なり情報発信していただければと思います。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 以上で9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 私からも1つ質問をしたいと思います。

まず、9ページ、歳出です。先ほどもお聞きになりました8目企画費、この中の12節委託費の測量調査等委託料、この2,482万円ですか、その中の2,000万円ほどがP A Tの調査の委託料ということでありまして、2,000万円ということで調査の委託料としては高額ということでありまして、まずは町長も早速動き出さなければいけないということで、土地の買収を含めてその前提となる設計調査を行わなければならないということで、まずは早速この9月補正に上程したわけです。まず、どのような内容、どのような規模でこの測量調査委託をするのか、そこをお聞きいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この測量調査の中身については、用地測量、それから交差点予備設計をした場合にこのくらいかかるというふうなことで見積りもいただきまして、その2つ合わせた金額で2,000万円というふうなことでございます。測量については、基本的には米収穫後に土地に入らせていただいて、どの範囲で町で取得して面積を確定をさせると、そういった作業を予定をしているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 土地の測量プラス交差点に係る測量。この交差点に係る測量というのは、引込みといいますが、インターチェンジからのどのような引込みの道路を含めた仮定としてその測量をやるということであります。まずは、農地の面積というほぼほぼそんなに難しいわけではない、当然土地改良にも台帳があって、それに基づいてやれば、その差異は少しは出るところではありますが、そこは難しくないと。

その中で、7番委員もおっしゃっていましたが、遺跡等が出土する確率が非常に高いのだと。そして、あそこは皆さんご承知のようにそんなに地盤もよくないということで、それらの調査の設計というものはこの中に入っていないのか、その辺伺います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

遺跡のある確率については、やはりここは高いのかなというふうに思っています。遺跡の調査については現地を掘るという作業が必要になってきますので、用地取得してからというふうなことで考えておりますので、今回の委託料の中には入ってございません。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 2,000万円という予算でございますが、これから発注するわけなのですが、取得面積の枠が3町歩、3ヘクタールほどということであります。先ほどちょっと計算してみました。10アール当たり66万6,000円ほどの設計測量費かかるのです。現在どれぐらいの土地価格か農業委員会会長代理に本当は聞きたいのですが、所管でございますので、聞けないということなのですが、66万6,600円の10アール当たりの測量費ということになりますと、この辺の実勢価格でも10アール、1反歩買えるような、ややもすると反当たり50万円という話も出ておりますので、1反歩土地取得ぐらいのお金がそんなに測量費にかかるのかなというような素人の考えです。いや、ここにはいろんな問題があって、いろんなことがあって2,000万円なのだと言いたいお顔をしていますので、お話を聞きます。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

例えば今年度もさせていただきましたけれども、役場新庁舎前の舞鶴地区のいわゆる宅地造成に係る用地の測量設計の関係だけでもやはり2,000万円程度かかっているということでもあります。今回PATの最初の予算化ということでもありますけれども、当然来年度以降も一定の金額がかかってくるのだらうというふうにも思いますし、今回についてはあくまで現在一番初期時点で想定をされる金額というふうなことで、業者から見積りもいただきながら要求をさせていただいたというふうなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 一応業者からの要求の金額ということですか。これは、入札かけるのですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） その部分につきましては、現在検討中というふうなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） ぜひなるべく経費を削減するような形、当然これからどんどんお金が積み重なっていく事業でございますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

やめましょう。以上です。

委員長（齋藤 武君） これをもちまして10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑は終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第55号から議第59号まで、以上5件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第55号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第56号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第57号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第58号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第59号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時14分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 4 5 分）

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、議会事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤廉造君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもちまして補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後 3 時 4 7 分）

遊佐町議会委員会条例第 27 条の規定により、ここに署名し提出します。

令和 2 年 9 月 1 1 日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 武